

議 事 日 程 (第4号)

平成28年6月13日(月)午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 8番 吉田 建二
  2. 3番 土屋 和幸
  3. 4番 高柳 達弥
  4. 1番 福永 桂子

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、吉田建二君、2番、土屋和幸君、3番、高柳達弥君、4番、福永桂子さんと決定いたします。

初めに、8番 吉田建二君の発言を許します。それでは8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。一般質問をいたします。

市民会館の早期再開に向けた取り組みについて質問をいたします。

市民会館は、芸術や文化に親しむ場を市民に提供し、また文化活動を通して市民の交流や文化意識の高揚にも成果を上げてきた建造物で、湖西市の文化の殿堂と言える施設であることは、皆様周知のとおりでございます。

市では耐震力不足により安全性を重視して使用を休止して、現在、建物は壊し改築をするとのことですが、再開を望む市民の声は大きく、その声は多くあると受けとめております。

湖西市の芸術文化の振興を図り推進していくためには、市民会館の早期再開が重要であることは言うまでもないことであります。

そこで、市民会館が担う使命、また果たしてきた成果を再認識し、会館の早期再開に向けた取り組みを促進することにつなげたいとの強い思いから一般質問をいたします。

最初の質問です。市民会館は市民の芸術文化活動の充実、活性化に大きな役割を果たしている施設であると考えますが、市は市民会館をどのように捉え、行政の中でどんな位置づけをされているのかを伺い

ます。

○議長（二橋益良） 教育長。答弁をお願いします。登壇してをお願いします。

〔教育長 山下宗茂登壇〕

○教育長（山下宗茂） 市民会館は、議員のおっしゃるとおり、市民に芸術文化鑑賞の機会を提供する主な施設であるとともに、芸術文化活動に取り組む団体やサークルの活動の場でもあるというふうを考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 大変あっさりとは答弁いただきましたけども、市の受けとめ方が非常にあっさりしてるなとこんなぐあい、私ちょっとびっくりしております。

市民活動の推進に重要なことはわかっているのに、なぜ質問するのかと思われるかもしれませんが、私が答弁で期待したのは、どのくらいに重要な施設であるかと認識し、行政の中で位置づけをしているかということでもあります。

今ある行政施設はどれも必要であって設置されているものです。湖西市の行政にとって重要度の程度を言葉で表現するのは難しいかもしれませんが、仮に重要度を5段階に分けて考えた場合、例えば何らかの事情で建物が損壊したとき、それが市役所、学校であれば、プレハブの建物を建てても対応しなければならぬ施設だと思います。これを重要度5の施設とした場合、市民会館はその次に次ぐ4の段階に位置するのか、また重要度は高いから4.5とするのか、いやいや、必要度は認めるけども管理費やもろもろのことを考慮して慎重に対応する必要があるから、重要度は2とか1とかになるよと認識してるよと、いろいろあると思いますが、行政にとって、この重要性をどの程度に捉えているかということをお聞きしたわけでございます。この点について、最終的な判断をするのは行政のトップである市長でありますので、市長の答弁を求めます。

○議長（二橋益良） 答弁よろしいですか。市長。

○市長（三上 元） どの程度重要なのかという解釈、大変難しい御質問でございますが、教育長の考えを補足させていただきますと、まず市民会館を建

てかえるというときに、国や県からは補助金は全くもらえないという施設でございます。そういう意味では、国や県からすると余裕があるところがやりなさいよという施設に位置づけられているというものでございます。

当市にとっては文化上極めて重要な施設であるということは、教育長と全く同じ意見でございますが、借金はできますが4分の3の借金をすることに認められております。もし30億かかるとしたら、8億円ぐらいは自分でお金を出さなければなりません。現在そういう意味で、大変余裕のない状況が当市の実情でありますので、補修ならば何とかできると思っただけでしたが、補修による形がとれないということになりましたので、新築となると30億円ぐらいのものを想定すると、すぐに着工は、最優先で着工するのは難しいなということから、全ての施設を一回棚卸しにかけて、ちゃんと評価した中で、これから施設のあり方について、あるいは補修のあり方について、あるいは新築する建てかえについてを、今委員会が特別にできて、その部門をどうするかというのを総合的に考えている部門ができておりますので、その判断の中で位置づけるということをしていただいております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ただいま、教育長並びに市長から答弁をいただいて、ホールが持つ機能として市民文化の情操を高めるためには重要だよねというように認識されてるということは理解をいたしました。

せんだって同僚議員の一般質問にもありましたが、9年後の2025年には団塊の世代はみんな75歳になって、いわゆる2025年問題がある、こういうことでございます。いわゆる介護や医療の世話にならない状態を保持することがとても重要になってまいります。

そのためには文化活動などに親しんでいただいて、生きがいややりがいを感じていただく。そういうような環境整備が大変必要になるのではないかとこう考えます。その中で文化の伝統としての役割を担う市民会館の意義と重要度は大きなものがあると思われま。

時間も押しておりますので次の質問に移らせていただきます。

市民会館自主文化事業は、芸術の鑑賞機会を市民に提供し、市民の芸術意識の高揚や文化活動への参画を推進するなど、成果を上げてきたと理解しております。市ではこの自主文化事業をどのように評価してらっしゃるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 市では、自主文化事業をこれまでも、そして現在も行っておりますけれども、主な点は2つ。幼稚園・保育園児を対象にしたミュージカル、それから小学校5年生を対象にした巡回劇場、この2点を行っております。巡回劇場につきましては県と青少年文化センターとの共催で行っている事業であります。

また、これまで一般市民を対象にした文化事業も行っておりまして。トータルとして、これまで市で行ってまいりました自主文化事業については、年代に応じた芸術文化を鑑賞する機会を提供してきたというふうに考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 現在、幼稚園・小学校を対象にやってみて、一般市民を対象にしたものは非常に少ないということでございます。私はどのように評価してらっしゃるかということをお尋ねしたわけですが、それに対する明快な答弁はいただけなかったように思います。残念に思います。

自主文化事業は重要で成果があるということでございますけれども、本当にこの十数年ぐらい前からは本数も少なく、特に一般市民に対する活動は、ほとんど見受けることができないとこんなぐあいに感じております。この点について、担当部局ではどのように評価してらっしゃるか。改めてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 自主文化事業については、担当部局としては毎年担当者が市民に楽しんでいただくためにさまざまな催しの中から、年度に合った催しを選定し、計画、実施をしております。

ただ、この自主文化事業につきましては、予算の面であり、あるいは市民会館という施設・設備の面、

それから地理的な部分も含めた集客の面で、かなりの制限があるなというふうに毎年感じております。以上であります。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） この点についての評価は、また次の機会にまたお尋ねしたいと思っております。

次の質問をお願いします。

ホールの使用を中止して3年が経過いたしました。この間、いたし方なかったと思われる事情もあったと思っておりますが、時間がかかり過ぎたとの感があるのとは否めないと思われまます。これだけの時間がかかったことを、市ではどのように認識しているのかお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 一番最初の質問で、議員のほうから市民会館は市にとってどれほど重要な施設なのかというようなお話もありましたが、市民会館を使用停止にせざるを得なかった状況のときに、市民の皆さんの御意見等も含めて、大事な施設だからこそ早期再開をしたい。そのために、この早期再開だけが要因ではありませんけれども、この要因は非常に大きなものだというふうに担当課としては受けとめて、耐震補強及びリニューアルという工事を選定いたしました。

このときには財政負担の軽減であるとか、当時議員の皆様にも視察に行っていた他市の市民会館の耐震補強及びリニューアルという部分も参考にさせていただいたという状況であります。

しかし、作成をした耐震補強計画に対して、県の耐震評定委員会の指摘により、耐震補強を行うことで、これまでよりも非常に使い勝手が悪くなるということに加え、工事量が予定よりも大幅に増加することで、再築と同程度の経費がかかることから、耐震補強工事を断念せざるを得なかったという事情がありました。

その後、市では庁舎内に市民会館検討チームを組織し、市民会館の今後のあり方について検討を行ってきました。このような流れは、できるだけ早い再開を目指して動いてきたということではありますが、こちらが予期しないような状況等も発生をしたとい

うことであります。この3年間の評価ということではありますが、その都度適切な対応をしてきたというふうに考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 3年間努力をされてきたということは、私もその都度その都度、全協等で報告をいただいているものですから、その点については理解をいたします。しかし、何でこんなに時間が長くかかるのかなと市民の方から尋ねられることもあり、私もそうだなというような思うところも感じられることからお聞きしたわけでございます。

次の質問をお願いします。

この3年間に、最初は建て直すのか、改修するのかの検討を行って、リニューアル改修を決定した。そして改修計画に取り組んだけども、今教育長から答弁いただいたように、評定委員会の審査を受けたが大変難航したと。3度目の検討は、改めて建て直すか、改修するのか検討を行い、その結果、建て直すこととして現在の建物は取り壊すということですが、ここでお尋ねいたします。この間における検討は、本当に十分に議論された検討であったと捉えているのでしょうか。いま一度確認させてください。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 今の議員の御質問の前段部分が教育委員会の所管ということになりますので、前段のところを中心にお話をさせていただきたいなというふうに思っています。

ホールの使用を中止した後に実施した耐震補強に関する検討業務の結果を受け、その後に耐震補強及びリニューアルの方針を決定するまでの検討、さらに耐震補強計画の策定過程における検討、そしてその後の市民会館検討チームによる検討と、それぞれの過程で検討を行ってまいりましたが、前段2つにつきましては私のほうもそこに入って検討業務等にかかわってきたという状況の中から考えれば、真摯に早期再開を目指して、十分に検討を行ってきたというふうに私自身は判断しております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） この点については、余り議論

をしないようにしたいと思います。

次に関連がありますので、5番の質問をお願いいたします。

改修計画に取り組み、県の評定委員会の審査を受けているときに、2つの改修案が示されました。その他の案は考えなかったということですが、それはなぜでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 県の耐震評定委員会の審査に入るまでの段階は、計画どおりに耐震補強及びリニューアルが進んでいると。これで市民の方にも再開を喜んでいただける状況になるだろうというふうなふうに考えておりました。

ところが、県の耐震評定委員会の審査が進まないという状況が出てきている中で、具体的にその評定委員会の審査の状況、やりとりについて、知る機会を得ました。

耐震補強策定の段階では、県の委員会からの評定を必ず受けなければならないという状況にある中で、その県の耐震評定委員会の審査において、予期しない非常に多くの指摘が出されました。この指摘内容をクリアできる補強方法ということで、当時の担当者から提案された2つの案について再検討を重ねました。市側としては、専門家からの再検討の提案であり、それが妥当であると判断をいたしました。この2案について検討を重ね、最終的に決断をするに至ったという状況であります。

そういう意味では、議員がおっしゃるこの2案以外に他の案は考えなかったのかという御質問ですが、それについては考えられなかったというのが正直なお答えになるかなというふうに思います。以上であります。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 2つの案は、ホールの部分を改築する案だと思いますが、一つは壁を補強する張りを左右に出すので使い勝手が悪くなる。もう一つは、隣接する建物おぼとに対する日照権の関係で、ステージや床面の高さを5メートル掘り下げるということから工事費が多くかかるという課題がありました。

ならば、ステージの位置を180度反転して、南側に持ってくれば、日照権の問題解決でき、地下5メートルに掘り下げることでも必要なくなり、工事費は安くなることが推測されます。今の玄関部分はリハール室に改修すれば有効活用ができます。ホールへの玄関は北側に持っていき、経費をかけないように平家で建設すれば、市役所からの連絡も近くなり、駐車場を利用したときなど特に利便性が高まります。この案については、先輩議員と話をしていたときに話題に出て、全く同じ思いでいたことがわかりました。

また、湖西市民会館の客席の左右の幅は23メートルです。近くの鷺津小学校や中学校の体育館の幅は確認してありませんが、バスケットボールのコートがとれることから、市民会館より広いと思います。また壁も薄いですが、鉄骨構造で屋根をしっかりと支えています。鉄骨構造の屋根を選択肢に入れ、内装は軽量の防音素材による施工とするなど、現代の建築技術で対応すれば、リニューアル改修は可能であつたらうと素人の私は思います。

大勢の皆さんから意見やアイデアを聞き、この情報を設計士に提供し、多くの視点から検討していただければ、リニューアルのできる案も出てきたのではないかと思います。

この他の案を考えなかったということですので、残念に思います。

昨年9月の一般質問でお尋ねしたとき、県の評定委員会に市長はお願いに行かなかったということでした。これらのことから、リニューアルに取り組む熱意が少なかったのではないかなと、こんなふうな感じを受けますけども、この点いかがでしょうか。市長にお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） リニューアルの過程でいろんな審査委員からの意見をいただいて、専門業者がこの意見をクリアするためには、第1案と第2案、この2つだと思いますという専門家が出してきたということから、私どもはそれ以上の知識を持ち合わせていないというふうな考え、A案かB案、2つの中での選択だというふうな考えました。

陳情その他に県に行かなかったと言いますが、これは専門家同士の話し合いの場でございますので、市長が陳情に行くというのは余りにも場違いという感じでありますので、こういう陳情はどの市長も普通はいたしません。例えば三ヶ日・湖西・豊橋道路という高規格道路の場合には、どの予算を優先するかで国会議員の皆様には陳情に行く、あるいは国土交通省に陳情に行くという形で熱意を示す必要がありますが、この問題は専門家同士の話し合いの中ですので、建築関係のベテランでも何でもない私が陳情に行くという事はあり得ませんし、他の市長もそのようなことはいたしません。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 専門家の確かに集団でございます。湖西市の実情を、湖西市の熱意を何とかこういうことで実現できないか、ぜひお願いをしたい、検討してください、この熱意を伝えることは決して私は恥じるべきことではないと思います。むしろそれは市民の期待に応えていくことだと思えます。市長がそこまで一生懸命頑張ってくれたのか、それでだめだったら仕方ないよね、こういうような納得がいくことだと思えます。最初からそういうぐあいに判断されるのは、私は、ほかの市長が行かないからでなくて、ほかの市長が行かなくても湖西市長は行きます、こういうようなことを期待したかったと思います。

次の質問をお願いします。

アスベスト対策について、これまでどのように考え、どのように対処してきたのでしょうか。この点についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 公共施設のアスベストについては、平成17年ごろに全国的に問題になり、本市においても平成17年7月に使用資材の実態調査が行われているというふう聞いております。

その結果、市民会館においてはホールの天井部分、会議室、階段等でアスベストの使用が認められました。ただ、同時に行われた大気調査では、飛散の実態は確認されませんでした。

その後、平成17年末から翌年にかけて、飛散のお

それのある材質が使用されていた舞台天井及び空調機械室の天井のアスベスト除去工事を行っております。その他の会議室、階段等の部分については、吹きつけにより飛散のおそれが少ないことから、現在もアスベストの除去工事は行っておりません。ただし、現在まで毎年2回、大気の濃度測定を行い、飛散についての監視を続けている状況であります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） アスベスト対策についてのこれまでの大方の経過は以前伺ったことがございます。

アスベスト対策について、最近、国や県から指導は強化されたのでしょうか。特に最近になって変わったということは聞いておりませんが、どうでしょうか。なぜか会館を取り壊したいとするために、特にこの点を大きく捉えて理由づけしているように感じられる感がありますが、これは私の思い過ごしでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 議員おっしゃいますように、アスベストの対策についての強化は、近年における強化などは特別にはされておりません。ただし、アスベストにより耐震力不足、いわゆる天井が震度5強で落下する可能性のある建物につきまして、そういう耐震診断によりましてそのようなことが判明いたしましたので、したがって落下した場合にはアスベストと一緒に飛散してしまうおそれが非常に高いと判断したものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 特に指導は強化されてないけれども、安全を特に重視したというようなことで理解をいたします。

次の質問お願いいたします。

市民会館を取り壊すに当たっての説明の中で、多額の管理経費がかかっているとのことですが、決算書を見ても、ここ数年変化はないように見受けませんが、何かほかにあるのだろうかとかこんなぐあいな思いを抱きました。

そこでお尋ねいたします。市民会館の管理経費の

主な内訳とその金額について、最近の5年間程度の状況はどんなぐあいなのか。また経費の内訳と金額、年度によって変動があるのか、それとも平準化されているのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 市民会館の管理経費につきましては、ホールの使用中止の前と後では異なりますが、平成23年度が約5,500万、24年度が約6,600万、25年度が約2,600万、26年度が約1,500万、27年度が約1,300万となっております。

主な経費は、燃料費、電気料、修繕料、保守点検等業務委託費でございます。

なお内訳につきましては、燃料費は、23年度が約200万、24年度が約170万、25年度以降は約10万から30万でございます。電気料は、23年度が約600万、24年度が約700万、25年度が約460万、26年度以降は約300万円以下となっております。また修繕料は、23年度が約1,300万、24年度が約3,300万、25年度が約160万となっております。

業務委託のうち、舞台管理委託費が23年度、24年度とも約1,000万でございます。ホールを使用中止にした25年度が約420万となっております。このほか清掃管理委託が約370万、受付管理委託が約220万となっております。

最初に述べましたように、管理経費につきましてはホールの使用中止の前と後では随分異なりますけれども、大きな修繕がなければ平均化されていると言えます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 市民会館を建て直す理由の一つに、多額の管理経費がかかっているというように説明がありましたものですから、その点の内訳についてお尋ねしたわけでございます。

特に23、24年は舞台のホールの業務、照明とか音響のそういう業務も委託していたということで金額がのしてるということも説明をいただき理解できました。

それでは次の質問お願いいたします。

市民会館の敷地の一部に借地があると聞いております。取り壊した後、借地は地権者に返還するので

すか。それとも継続して駐車場とかミニ公園など公共用地として利用していくのでしょうか。跡地はどのように考えているのかをお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 取り壊した場合の跡地には、借地も多く含まれておりますことから、原則として借地については地主へ返還したいと考えております。また市有地もございますので、この市有地につきましては現在不足しております健康福祉センター、また市役所庁舎の駐車場として当面使用してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 市民会館ができたとき、周辺に市役所や保健センターなど公共施設を集約することにより、駐車場の相互利用、各施設の利用のしやすさなどを具現化する形で市役所の周辺は整備されてまいりました。したがって、ふれあい広場や軽トラ祭りなど広い敷地を必要とするイベントは、市民会館・市役所を中心に建物の中と外を併用して活用されてきましたが、今後はこの点は会場が狭くなるということでございます。公共用地としてできるだけ利用できるように考えていただくことを期待したいと思います。

それでは次の質問お願いいたします。

市民会館の耐震力に関して、これまで検討してきた内容や経過などの状況について、市民の皆さんにどのようにお知らせしてきたのでしょうか。また、市民の声をどのように聞いてきたのでしょうか。この点についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 市民会館の耐震力についての検討状況につきましては、これまでは市のウェブサイトに掲載し、市民に周知してきました。また利用頻度の高い文化協会の理事会や市民会館運営委員会でも御意見を伺っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君、よろしいですか。

○8番（吉田建二） 市のウェブサイト、文化協会の役員会の説明、市民会館の運営協議会で説明してきた。これだけやってるから十分だところやって思

われてるかわかりませんが、私は市民へのお知らせや説明は十分でなかったと思います。

市民会館の利用を中止した。改築かリニューアルかを比較し、リニューアルを選択し、改修の設計に取りかかった。このとき難航しました。予想していた以上にお金がかかる。このときこそ、難航し苦慮している内容をお知らせし、説明し、市民の声を聞くべきだところ考えます。そうすれば、いろんなアイデアや意見が出てくると思いますし、これらの情報を設計士の専門家に提供し吟味していただいて、少しでもヒントを見つけていただければ、まさに市民と行政とが力を合わせた市民協働の具現につながるのではないのでしょうか。

特にこのたび、市は市民会館は改修を行わず、新しく建て直すとの方針を決めたとのことですが、この最終方針を決める検討をしたときに、市民の皆さんは新築を望んだのか、または経費がかかっても改修することを望んだのか、市民の意見を聞いた上手で決定してほしいと思います。

リニューアルした場合は若干の使いにくさがあるということ、経費を節減するために音響や照明設備は満足のいく更新はしないこと、また改修工事費を投資するので改修したら20年や25年は使っていただくこと、しかし、改修の場合は現在の位置で今までと同じように保健センターや市役所などと一体となった利用ができるということを明示します。

一方、建て直す場合は現在の施設を壊します。そして現在の場所には建築できないので、他の場所を探しますが、現在予定地がないこと、単独施設は建設費用や管理費などを考え、そういうことが難しさがあり、複合施設として建設する可能性が大きいこと、このため計画がまとまり完成するまでには早く七、八年から10年ぐらいは先になる。また状況によっては15年、20年先になる可能性もあることなど、このような事実を整理し、内容を対比して、わかりやすく市民の皆さんにお知らせし、そして皆さんから寄せられたさまざまな意見を聞いた上手で、最終的にトップが政治的に判断して決定すべきだと考えますが、この点いかがですか。市長にお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 湖西市には、平成28年3月に策定された公共施設等総合管理計画で示されましたように、築30年以上の建物がおよそ2分の1を占めておりまして、今後施設の老朽化が進み、大規模改修や建てかえの必要が生じてまいります。これにより、財政負担が増大するため、大規模改修や建てかえ時期の集中を回避すること、及び総量の縮減をすること、そして管理コストを圧縮することなどが必要であります。

以上のことから、市民会館の建設構想につきましては、本年度公共施設マネジメント推進室が中心となって作成する公共施設再配置計画の中で方針を決定したいと考えております。

これは、改修の場合には最優先で行うという意味決定を議会の了解を得て進めてまいりました。改修がだめであるという結論が出た時点で、他の建物と特に切り離して市民会館だけを優先するという考え方はとれないということを議会に報告し、了解を得たものと理解いたしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 最終的に市長が判断し決定されることについて、何の異論もございません。私が申し上げてるのは、こういうような今まで検討してきた事実を市民の皆さんにわかりやすくお知らせして、まずいろいろな意見を聞いてください。そしてその聞いた意見のとおりやりなさいということではないです。Aという意見がほとんどで、Bという意見が少なかった。でも判断はBとすることがあっても、これは時の行政のトップの政治的な判断で、これはやむを得ないと思います。要はそういうことを皆さんにお知らせして、まずいろいろな意見を聞いた中で、そして最終的に判断してほしい、こう考えるけど、どうですかということを私は聞いてるわけです。そのことについて、お答えいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 前の質問のときに、教育次長が答えておりますが、市のウェブサイトに掲載したときに、そこで意見もいただきました。そして文化



協会の理事会、市民会館運営委員会で報告もしている中で御意見も伺っております。そして、それとは関係なく、いつでも伺うことができるという形でインターネットを通じて市のほうに意見を申し述べるという機会もございます。あるいはいろんな会合に行ったときに、市民会館どうなってるのかという意見もちろん私自身直接聞くこともあります。そんな中で推移してきておりますので、それなりに市民会館のことは報道され、新聞社の皆さんもかなり大きく報道されておりますので、市民の皆さんがそれなりに理解してくれた中で進めてきたという理解を私としてはいたしております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 余り一つのことを繰り返すのもちょっと控えたいと思いますけども、確かに新聞社は、ここにも持ってきております。大変大きく取り上げていただいておりますけども、せめて広報でこのぐらいのこと取り上げていただいたらどうでしょうね。

市民会館は現在は建て直すことに決定し、現在建物は取り壊したいとこういうようなことを市民の皆さんにお知らせしたのは大変消極的だとこのように考えております。ほとんどやってないと。新聞で報道された程度だと思います。

率直に言わせていただきますと、詳しいことは市民に話をせずに、早いところ壊してしまおう、そうすれば現在の施設がなくなれば、みんなの意識の中からだんだん薄れていき、市民会館に関する関心も鎮静化が図れるとの思いがあるように感じますが、これは私の邪推でしょうか。市民の声を聞くという広聴活動は、市民会館に関してはしないと、していませんが、やってこられたでしょうか。先ほどもウェブサイトと関係する団体にお話しした。それ以外に何かやっておられるでしょうか。その点についてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 先ほどの答弁と同じことになりますので、これ以上同じことを繰り返してもいかなかなというふうに思います。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 余りにつれない答弁ですので、ちょっと私申し上げるのは控えようかなと思ったんですけども発言させていただきます。

市民意識調査は毎年11月から12月、1月の間に実施され、湖西市政に関する事項について無作為に抽出され、選ばれた市民の皆さんから御意見をお聞きしております。

平成25年7月に市民会館を使用を中止していることから、25年、26年、27年と3回意見を聞くチャンスがありました。なぜ聞かなかったのでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長、発言ありますか。

○市長（三上 元） 確かにおっしゃるように、市民会館が中止になって、市民意識調査を3回行っておりますので、その質問に市民会館についてどう思いますかということを入れようという意思決定をすれば、入れることはもちろんできました。

ただそのときに、なぜ入れなかったのかなというふうに今考えてみますと、リニューアルをするんだということをまず意思決定して議会の了解も得ながら進みました。リニューアルできないという形になりましたので、それは建てかえ以外に仕方がないという形がありました。そのために、今さらここでアンケートをとるということは一体何のアンケートをとるのかと。将来のどのようなものをつくるかという、新築するんだということを決めた後でどのようなものがというアンケートは必要だと思いますけれども、今まで意思決定をして進んできたものに関して、どのようなアンケートをとりたいのかなというふうにそのときは3回に当たってこのような意見を市民に求めたいという気持ちで、多分私にもなかったし、私の周りのスタッフにもなかったために、そのような意見は出ませんでしたし、同時に、じゃあ1回目アンケートを出した、議員の皆さんからも来年は必ずこの意見をとれよという、質問を入れろという意見も議員の皆さんからも全くありませんでした。そのためにこうなってきたという形で、今さら次郎という感じであります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 市民意識調査は、湖西市の行政をどういうぐあいに進めていくか、そういうこと

で市民の皆さんから意見を求めるものです。もちろんアンケートで項目があって選択してもらう。最後の自由意見もあります。

自由意見なんか、市長ごらんになりましたか。結構自由意見の中に市民会館の再開をやってほしいと、25年にも数件ありました。26年度ちょっとふえてます。27年の市民アンケートなんかすごいたくさんありますよ。なんだったら私、後で読みますけども。そこら辺を読んでいくと、市民の皆さんは聞かなくても市民会館に対してどんどん意見言ってるんです。どうでしょうか。投げかければどれだけの意見が来るかわかりません。それで一緒に考えればいいじゃないですか。そういうような姿勢が私は大事だということですよ。

このこともちょっと言いにくいですけども、この際言わせていただきます。市民会館の機能を早く再開して、市民の皆さんの文化活動を推進できるようにしようとの認識が少なかったということを感じます。

それではお尋ねいたします。平成26年度の市民意識調査で、浜岡原子力発電所の今度についてどう思うかとの設問を特別に設定して、市民の意見を聞いています。浜岡原子力発電所に関しては、湖西市の行政とどのような関係があるのでしょうか。市長の意識は市民会館より、浜岡原発のほうが重要だったということでしょうか。説明していただきたいと思えます。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） まず、自由意見を私は読んでおります。そして市民会館について、そのような意見があるということも私は知っております。一方で、経済というか、市の経営が苦しいということもわかってる人たちからは、おくらせてもいいよという意見も一方でありまして、両方の意見があるということも認識していた中で、いろんな皆さん方の意見を聞きながら進めているということであり、市民の意見を聞いていないという言われ方については全く心外であります。

それと、これについては意識調査をしなかったにもかかわらず、原発の意識調査をしたではないかと

いう言い方ですが、原発と市民会館をてんびんにかけるという発想は私には全くなかったものですから、意外な質問だと思いましたが、これは県内の何カ所かの自治体と同じ質問で、牧之原については毎年行っております。ほかは何年かに一回ずつ類似の質問をして、県民の声がどうなってるかということを知っているということを幾つかの市が行っている中で、私も行ったものでございます。直後に行ったものと、今回行ったものと、それほど大きな違いは存在しておりません。意識としては大きな変化はないというふうに考えております。

それからもう一つ、何か吉田議員は、原子力発電所の稼働の問題がまるで湖西市と関係のない次元のように考えますが、原発から60キロというところの市は、郡山、福島、伊達市であります。その3カ所は見に行きましたが、学校の土を5センチ削って、どこにも持っていけないために学校の隅に穴を掘って埋めているという、まさに被害を受けたのが60キロですから、あのような事故が起きた場合には、湖西市もまさに地元そのものであるという形で被害を受けるということから、アンケートをとるとするのは当然の行為であるというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 私は、原子力発電のそのものの云々を聞いてるわけではありません。市民会館と原発のその問題が、市長の認識の中でどういうぐあいな関係にあったかということをお尋ねをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私は、市長の意識の中には市民会館よりか原発のほうが意識が高かったとこのように受けとめ、その点どうだということをお尋ねしたわけでございます。

副市長は、市長に次ぐ重要な職責にあり、状況によっては市長代行する立場にあります。市民意識調査の中に浜岡原発の設問を入れることに対して、副市長は何も言わなかったのですか。また浜岡原発の設問を入れようとする前に、まず市民会館についての設問を入れるべきではないですかと意見を述べなかったのでしょうか。副市長にお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 答弁よろしいですか。副市長。

○副市長（丸谷由行） お答えいたします。

確かに私の職責というものは、市長を補佐する職責でございます。ただし、このアンケートの内容につきまして、これは市長の政治的信念、これをもってされているわけでございますので、私ども、それは市長のお考えに従うというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 市長の信念に基づく設問だから、何も言わなかったと、このことについては市民の皆さんがどういふぐあいに認識され、理解されるか、これはそちらのほうに私は委ねたいと思いますが、私は行政として、もしやるだったならば、市民意識調査の項目に入れるのではなくして、別紙としてその中に入れて、こういうことが市長の思いの中にあるのでひとつお尋ねしますよというような、そういうような方法がいいじゃないかな。市民意識調査は湖西市の行政をどう進めるかと、こういう大きな目的がある。その中に入れ込むというのは大変私は疑問を感じます。

それでは、今後のことについて質問したいと思っておりますので。

○議長（二橋益良） それは質問事項で。

○8番（吉田建二） 今の項目の中で少し。

市民会館はリニューアル改修ではなく、どうして新築を選択したか。現状の報告説明をして、市民の皆さんの理解をいただくために、直ちに取り組むべきだと考えます。特に広報こさいの表紙を開いた見開きの2ページに、市長直筆による報告メッセージを載せて、市民に伝達してください。市長の熱い思いを訴えることが市民の理解を深めていくことにつながると思います。市長と懇意にされておられる吉田町の町長さんは、町長からのメッセージとのタイトルで、毎回2ページにわたって執筆されているとお聞きしております。ぜひ7月か8月の広報で報告すべきではないかと考えますが、いかがですか。お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長、どうぞ。

○市長（三上 元） 市民会館の問題について、広報こさいで2ページのページを割いて報告すべきだ

という御意見を今いただきました。

私の意見とは一致しておりませんので、熟慮して対処したいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 私もインターネットでプリントアウトしました。簡単に申し上げます。

これは吉田町の広報誌でございます。こういうぐあいに見開きによって町長からのメッセージ、このときには2013年の4月号ですけど、町長からのメッセージ111ということで、年間20回発行されるか、あるいは毎月で12回発行されるかわかりませんが、もう毎回書いて。そして財源確保はこうやってやりました。今はこういうような問題です。いろんなことをどンドン町長が毎回毎回こうやって訴えてるわけです。

こういうようなことをやっていくのに市民会館のことについて大変重要な問題です。これで市民会館は取り壊して廃止しようといったときに、市民会館の廃止条例は普通の議案とは違います。重要案件です。普通は過半数で可決されますけども、3分の2以上の賛成がなければ可決できないんです。そんな重要なことをそんな広報誌に載せるほど重要かどうかということはまた熟慮する、何を考えていらっしゃるんですか。私は重要な問題だと思いますよ。市民の皆さんは、どんなにそのことを、どうしたんだろうか、こうしたんだろうかといって疑問に感じてるじゃないですか。そのことをしっかりお考えいただきたいなとこんなふうに思います。

そして、ではお願いします。

○議長（二橋益良） 今の質問で。

○8番（吉田建二） 今の質問最後で。

市民会館は新築することにしたので現在は取り壊しますということを、ぜひこの7月、8月、9月の3カ月間ぐらいに集中して市民の皆さんに伝えていただくことを強く期待いたします。

それでは次の質問お願いいたします。

○議長（二橋益良） それでは10番ですね。

○8番（吉田建二） はい、そうです。

市民会館は取り壊してしまったら、いつ建設してくれるんだろうか。建設用地も決まっていな

うことだから、何年先だろうか。10年か、15年か、そのうち立ち消えにならなければいいが、どうなるんだろうかという心配の声をよく耳にします。

また新築するに当たっては、単一目的ではなく、多様な目的を持つ複合施設による市民会館の建設については理解できます。複合施設の内容については私も実現したいとする一つのイメージを持っていますが、それは次の機会にいたします。そして市民の意識調査の自由意見の中に、若干意見が述べられております。そういうことで、そこで結局よい形での市民会館の建設を少しでも早く実現するためにも、また心配している市民に安心を与え、全市民から協力していただくためにも、建設したいとする市民会館の姿や目指す目標などの状況をまとめた建設構想を直ちに作成して、市民に提出することが大事であると考えますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 市民会館につきましては、その建設構想も含めまして先ほど市長の答弁したとおりでございます。公共施設再配置計画の中で方針を決定していきたいと考えておるところでございます。

また、市民会館を含めました今後の公共施設のあり方につきまして、市民の皆様の意見を聞きたく、アンケートを近々に実施するというのも予定しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） アンケートを近々に行うということですので、ぜひ期待をしていきます。

物事を進めようとするときには、どのような内容のものを、いつ行うか、またいつまでに行うかなど、目標とする中身と時間的な目標を合体したものを目指す目標として定め、その実現に向け努力していくことが一般的だと思います。その目標としているものが具体化すればするほど、目標にどんどん近づいていくことだと思います。マイホームを実現するためにはどの程度のものをいつごろまでに建てたいとすることをイメージして努力していくのが一般的だと思います。

湖西市の行政においても、総合計画をつくり、基本構想や実施計画など目標とする事業内容や時間的なめどを定めて取り組んでおり、このことは行政運営の必須事項である、こういうことは周知のとおりでございます。

可能な限り具体性の高い内容をまとめた建設構想を早期に作成し市民に開示することは、現在の市民会館を閉鎖し取り壊しを決定した市長の責務だと考えますが、市長の所見を伺います。

○議長（二橋益良） 答弁の前に、吉田建二君、発言時間3分になりましたので、よろしくお祈りします。

市長。答弁をお願いします。

○市長（三上 元） 私からも一度発言し、企画部長からも発言をしましたが、市民会館の建設構想については本年度の公共施設マネジメント推進室、これを特につくり、ここで検討しようという形になっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 少し早口で申し上げます。この建設構想を年内に、言いかえれば市長の任期中に形にしないと、三上市長は市民会館のリニューアル問題で3年間足踏みをして、時間と経費を費やした上手、市民会館を取り壊し、その後の方針や建設にかかる構想も示さずに去っていかれたと言われるかもしれないと心配をいたします。そのようなことがないように、ぜひ建設構想を早急にまとめていただくことを強く期待いたします。

最後の質問をお願いします。

市民会館を建設するには、まず財源の確保が大事です。市民会館の建設に向けた市の取り組みの姿勢を明確にするとともに、市民意識の高揚に極めて有効であることから、市民会館建設基金を設置する時期であると考えますが、いかがですか。お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 市民会館建設のための基金につきましては、平成26年6月議会で答弁させていただきましたが、当時進めようとしていた案とは状況が変わってきておりますことから、議員の御提

案につきまして公共施設再配置計画等の進捗に合わせ、改めて判断したいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 市の取り組みを示すことは大変大事だと思います。基金を設置すれば、こういうぐあいに市民会館建設に向けて努力するんだなということが市民によく理解していただけたと思います。

以前、視察に訪問した藤枝では、建てかえるときに必要な財源を確保するために、以前から積み立てをしておいて、約33億円あったと。そしてリニューアルするときには33億円全部使うのではなくて10億円でやりなさいよと市長が指示をして、10億円でリニューアル改修をして、リハーサル室までつくったそうです。

財源の確保に向け、地道に努力する基盤となるのが基金であると理解しております。貴重な財源を効果的に運用する有効な手法の一つである基金について、早急に検討していただき、市民会館建設基金を設置されるように期待していることを申し上げ、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の一般質問を終わります。

それではここで休憩とさせていただきます。再開は11時20分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、3番 土屋和幸君の発言を許します。それでは3番 土屋和幸君。

〔3番 土屋和幸登壇〕

○3番（土屋和幸） 3番 土屋和幸です。よろしくお願ひします。

私の質問は、老朽化した幼稚園・保育園の建てかえ計画についてお伺ひします。

湖西市内の幼稚園、保育園には、老朽化が激しいものがあります。園児が安心・安全に生活を送るためには施設の建てかえが必要であると考えて質問を

いたします。

私は議会のほうで福祉教育委員会に所属しておりますが、先般、市内の幼稚園、保育園を見学する機会がありましたので、そうした中で鷺津保育園と岡崎幼稚園の老朽化が本当に激しくて、これ、園児や先生たちが、いわゆるほかの保育園とか幼稚園を知っておれば、本当に落ち込むような施設なんですけれども、そういった施設について、市では建てかえる方向にあるかどうかをお伺ひしますので、お願ひします。

質問の目的ですけれども、幼児教育の充実のためにも早急な対策方法をお伺ひいたします。

一番最初ですけれども、1、岡崎幼稚園、鷺津保育園について、老朽化した園の建てかえ計画はどのように検討されているかをお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 教育長。

〔教育長 山下宗茂登壇〕

○教育長（山下宗茂） 議員御指摘のとおり、鷺津保育園は昭和52年、岡崎幼稚園は昭和56年に建設され、老朽化が進んでおります。特に岡崎幼稚園につきましては、国の耐震基準は満たしておりますが、県の基準は下回っており、耐震を含めた改修を早急に進める必要があるというふうに所管課としては考えております。

また、幼稚園・保育園につきましては、単なる建てかえではなく、湖西市子ども・子育て支援事業計画や入所待ち児童の解消に向けたこども園化等、移転改築等も検討する必要があります。

建物としての耐用年数はありますが、施設の規模や配置について検討し、子ども・子育て会議あるいは総合教育会議に諮るとともに公共施設再配置計画の中で整備計画の検討を行っていきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今、教育長さんのほうで、こういう計画はあるよという話をお伺ひしました。

ただ計画があるよだけでは、前へ進むということがありませんので、例えば2年後、3年後とか、そういった具体的な、いわゆる指標が欲しい。例えば

3年後と言いつつ4年後になるやもしれませんが、そういった、ただ今後はやっていきますよというだけでは、やはりそれにかかわる人たちにとっては、ただいつか建てかえるよねと言われるだけの話で、現実にはこういうことで建てかえがどんどんどんどん進んでいくというの、余り私の知識の中では知らないんですけども、そういった具体的な計画というものは立てることは可能かどうかをちょっと。そこで一、二年のずれは全然構わないんですけども、いつかはやりますよという話でなくて、その辺のところをお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 具体的なお話ということでありましたけれども、教育委員会としては岡崎幼稚園の改修、こども園化のことも若干検討材料には入っておりますけれども、まずは最優先で改修が必要だという認識は持っております。

ただ、議員も御承知のように私がこの仕事についてから、一番最初が新居の体育館の問題でした。新居の体育館を緊急に停止をしなくてはいけない。その後どうするかということで、市長とも協議をし、最終的には新居の体育館を新築するという方向に動きました。その次が先ほど吉田議員からも御質問があったやはり教育委員会が所管をしている市民会館の使用停止、ホール部分の使用停止。そしてそれをどうするかという大きな問題を抱えてしまいました。

施設面のことについては、思いがけない状況の中で順次、教育施設について建てかえあるいは改修等を必要とするという順番を持ってございましたけれども、今言ったような2つの施設の応急処理といったらおかしいですけども、そちらを最優先にしなくてはいけないということで、大分停滞をしているという感は私自身も持っております。できれば早急に岡崎幼稚園については手をつけたいというふうに考えておりますが、現在教育委員会のほうでも、こども園化をする場合の施設の検討あるいはそのまま幼稚園として耐震補強改修をする案等も含めながら、できるだけ早く計画を市長のほうに上げたいというふうには考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） とりあえずは早急に計画を上げるということでありましたけれども、先日の一般質問の先輩議員の質問の中に、担当課が一生懸命やればそれは実現するよという市長からの答弁があったんですけども、担当課はそんなに熱心に市長に提言はしていないんですか。その辺だけちょっとお聞きしたい。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 市長がどのように受けとめられているかわかりませんが、総合教育会議の中においても、教育委員会の中においても、具体的なお話はさせていただいて、施設の改修とそれから入所待ちの解消という、この2点についてお願いをし、早急に予算も含めてゴーサインを出していただきたいという話はさせていただいております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 教育委員会では自分たちなりに一生懸命要求はしているということなんですけれども、市長の受けとめ方は大したことはないなというそのくらいの感覚ですか。ちょっとその辺の感覚を教えてください。

○議長（二橋益良） 市長。答弁をお願いします。

○市長（三上 元） 大変誤解を生んだ発言をしてしまったのかなと思って、今ちょっと反省しております。

それぞれの部門は、自分の部門の中でこれを優先という形で予算組みをいつもしてきておまして、総務部財務が中心になってその調整をし、そこで一応折り合いをつけた中で予算が成立してきますが、最後、ここだけは折れることができないとあって、市長・副市長にどう判断するかという幾つかの案件は上がってまいります。

そんな中で限りある予算の中での優先順位が決められておりますので、教育委員会がもちろんやらなくてはならないということを言っていることは間違いなくて、それが熱心でないからだめというわけではないんですね。ただし、幼保一元化の問題、それから耐震補強の問題、総合的に教育委員会考えることがありまして、その全体の考えの中で、今岡崎幼稚園の計画が具体的になるまでにちょっと時間が要

して、今一生懸命多方面からの検討が行われているということも私も存じ上げております。

そして、ここだけでなく、まさに市民会館も教育委員会はあのかき補強で行くならば、耐震補強で行くならば最優先だという形で進んだところ、最優先にできないという形のことになったために、他の施設と同等な形で一旦何を優先するかを今討論しているという状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 市長の立場でいいますと、うっかり言ったとか言わないということでは済まないんですね。熱心だったところはやりますと言ったということは、今後ろにお見えになる部長さん方からすれば、うちの仕事は余り熱心でなかったからダメだったんだという評価をして、それを聞いた部下たちとかその関係者の市民の人たちも同じように思うんですね。今市長さんがそういうふうにしたから、あ、そうかなというのはあるかもしれないですけども、そういったものは伝わりにくいということがあるので、うっかり言ったとか、口が滑ったでは、こういうところではなかなか通りにくいんじゃないかと思うので、発言については十分気をつけていただきたいというふうに思います。

それでは2番目に行きます。

新・湖西市総合計画の基本計画で幼稚園・保育園施設の整備再編計画がうたわれていますが、見直しされた内容を具体的に教えていただきたいと思えます。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 基本計画のまちの姿、ひとが育つまちのところでは、主な事業として保育施設の整備、それから教育施設の耐震整備ということがうたわれております。

これにつきましては、以前の計画の中にも設けられていた主な事業であります。そういう意味では教育委員会として、この保育施設、教育施設の整備は、できるだけ早くやらなければいけない重要なことだというふうに考えております。

ただ、先ほども少し申し上げましたように、入所待ち児童の解消ということが今幼児教育課を中心に

して大きな課題になっております。このあたりの部分も新たに含めながら、この教育施設、保育施設の整備を行っていかうというふうに考えているところであります。

また先ほども申し上げたように、老朽化対策に加えて、例えば幼稚園や保育園をそのままではなくてこども園化するか、あるいは別のところに、今人口の集中部分が少しずつ変化してきているものから、そこら辺も含めて保育園へ入所を希望されている保護者の地域というんですか、に何らかの形で保育施設等を設置できないかということも含めて、現在検討をしているということをつけ加えさせていただきますというふうに思います。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） こども園化も進めていくよという、今教育長さんのお話だったんですけども、いわゆる入所の保育園は、そういうこども園化、保育園、幼稚園か、しらゆり、それに続く計画というのは具体的にはどこをどうしていきたいんだという。というのは新居が挫折したようなことがあるんで、それをどこかへ方向転換していくということもあり得るということですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 新居幼稚園のこども園化につきましては、内山保育園の再編とあわせて入所待ち児童の解消のためのできるだけ早い実現の施策として、所管課で検討しながら急遽進めるような状態でありました。

ただ、なかなか難しい部分がありまして、正直言うと、こども園化するためにはゼロから2歳まで、要するに幼稚園は3歳から5歳ですが、ゼロから2歳までの幼児を引き受けるという施設が基本となります。その場合は新居幼稚園のように調理施設を持っているところでない、それがかなわない。そういう点では新居幼稚園がこども園化するというのが一番早く実現する、そういう事業計画でありました。

今回、さらにそれに加えて入所を希望される方々が、実は鷺津地区と岡崎地区にある程度集中をしているという状況でございますので、その部分も含めて希望される保護者の方がお子さんを預けやすい地

域ということで、それでは耐震も老朽化対策も含めて岡崎幼稚園あたりをこども園化するということを検討することになりました。

ただ、まだ新居の幼稚園であるとか、岡崎幼稚園であるとか、いろんな部分について精査をしている状況ではありませんので、まずは岡崎幼稚園について、こども園化が可能かどうか、可能であるとするなどの程度の費用で、どの程度子供たちも含めて影響があるのかというようなもろもろのことを検討しながら、できるだけ早く計画を策定したいというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） そうしますと、こども園化についてもいつになるかわからないけども、計画はしているということになりますと、これから市長さんが4期、5期、市長さんをやられるという前提で考えればそれをやっていくという考え方で考えるのか、今言ってももし変われば、その話はなしねという話になったりする。そういう、いわゆるある程度、最終3期目が終わるということは、もう4期目、5期目をそういう見方で計画していくという考え方なのか、いわゆる誰がやろうと今言ったような考え方で進めていくのか。その辺、市長さん、どう思いますか。

○議長（二橋益良） 市長。答弁をお願いします。

○市長（三上 元） 多分この問題は、私が続投しようが新しい市長になろうが、かなり優先順位の高いという形の位置づけで推進していくに違いないというふうに思っております。それは多分、うちの幹部とっている部長、課長も同様な意見であろうというふうに思います。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） そうしますと、市長さんが4期目、5期目をやろうとやらまいと、こういう考え方で行くということで、逆に言うと、市長さんが、例えば後継指名された方が市長になればさらに今の考え方を踏襲していくという考え方でいくということですよね。これについてのお答えはいいです。それで、市長さんは態度を保留して、いわゆる4期目こういう今言った保育園の関係でもそうなん

ですけども、こういう計画といいながら、そんなに進んでいるような実感が無い。それは教育長さんが今自分で言ったように、保育とか幼児の施設とかそういうものが全然進んでないとは言わないけども、歩みが弱いという考え方を持って見えるんですけども、そういういわゆる保育園とか幼稚園の施設の整備が全然進んでいかないということは、仮に後継指名された方がなっても同じような弁解みたいな形で進めていくという考え方で理解しますので、よろしいですね、それで。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午前11時41分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたしますが、3番 土屋和幸君、先ほどの質問、そこから辺の質問の趣旨がちょっとずれてますので、その辺を注意してひとつお願いします。

○3番（土屋和幸） 今の私の発言については取り消してください。ただ頭の中に残ってるかなという気はするんですけども。

それで、再編整備計画の中で一番感心したのが白須賀幼稚園がすばらしくできて、そういったものを目指していくという、とりあえず目指していくということでよろしいですか。ああいう形のもの。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 現在、新所幼稚園それから白須賀幼稚園については、新築をして間もないという状況もあって、非常に使い勝手がいいですし、木の香漂うすばらしい施設だなというふうに感じています。

ただ、幼稚園としての設定なものですから、今後、将来像を描いていくのに幼稚園児だけではなくて、できれば保育園の子供たちも受け入れた地域の園ということが一番望ましいのかなと。そういう意味では、今後は幼稚園にするのか、あるいは保育園部も含めたこども園にするのかということ、再編整備計画の中できちんとしていかなくはいけないなというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。



○3番(土屋和幸) そうしますと、具体的なものはないということは、それはわかりますけども、幼稚園化するにしても、こども園化するにしても、いわゆるつくる段階では先生とか保護者の意見なんかは十分聞いていただけるもんだというふうに思っ  
てよろしいですね。

○議長(二橋益良) 教育長。答弁をお願いします。

○教育長(山下宗茂) 毎年、学校と同じように、幼稚園・保育園のほうも訪問させていただいて、子供たちの様子や先生方の保育指導等を拝見してはいますけれども、できれば大きな園ではなくて、子供たちがのんびりゆったりした時間を過ごせる、ある程度適度な大きさを持った、適度な収容人数を持った幼稚園なりこども園が市内に点在をするということが一番望ましいかなというふうには考えております。以上です。

○議長(二橋益良) 土屋和幸君。

○3番(土屋和幸) そういたしますと、今の幼稚園とか保育園の、いわゆる分散してあるものではちょっと偏っているというふうに考えればいいですか。今のままがいいとか、点在する位置として。

○議長(二橋益良) 教育長。

○教育長(山下宗茂) これは市民の方の居住部分にもよると思うんですけども、今どうしても鷺津地区と岡崎地区に人々が集中をしていて、この2つの地域については幼稚園なり保育園が大きくならざるを得ないという状況にあります。鷺津幼稚園もそうですし、鷺津保育園もそうです。その位置に今と同じ規模のものを建てるよりも、もう少し分散化して、少し規模を小さくしながらこども園化を目指していくというほうが、子供にとっては過ごしやすい園になるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長(二橋益良) 土屋和幸君。

○3番(土屋和幸) ありがとうございます。そうすると、鷺津幼稚園とか鷺津保育園とか岡崎幼稚園ですね、あれ確かにいろんなところを見ると、市内の場合で比較すれば、ちょっと大勢居過ぎるかなという感じがするので、教育長さんのお考えで僕はいいと思うんですけども、そういったものを順次進め

ていただいで、思いだけでなく、現実化するところ、というところに結びつけていただかないと、考え方は考え方で本当に何も異論を挟むところではないんですが、ではどこをどういうふうにやったんだという話になるので、そのところだけをお願いしたいと思います。では私は以上で結構です。

○議長(二橋益良) 以上で3番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

○議長(二橋益良) それでは次に、4番 高柳達弥君の発言を許します。4番 高柳達弥君。

[4番 高柳達弥登壇]

○4番(高柳達弥) 4番 高柳達弥です。本日は2点について質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

最初に、公共下水道の整備状況と今後の事業進捗についてお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯。湖西市の公共下水道事業は、平成6年12月に計画の認可を受け、汚水管渠等の整備に着手し、平成13年3月には湖西・新居両浄化センターが供用を開始され、現在稼働をしています。

平成27年3月現在の処理面積は543ヘクタール、供用率は33%、処理人口は2万5,361人で、下水道普及率は41.6%となっている。快適な住環境の整備には、浜名湖や河川の水質浄化のため合併処理浄化槽整備や下水道の整備により、普及率や水洗化率向上に努める必要があります。

下水道の整備には長い年月がかかり、一方ではさきに整備した施設の老朽化で施設の更新・維持管理の費用は、国土交通省の調べによると2033年には13年度の1.5倍に費用が膨らむ見通しを示しております。整備、更新、維持管理の費用は、市の財政、市民の負担に影響していきます。

国では、下水道ビジョン2100を策定し、今後の目指すべき方向性、施策が示されています。本市も今後の下水道施策を効果的・計画的に進めるため、ビジョンを策定し、市民の理解と協力のもと、調和のとれた利便なまちづくりを進める必要があると思  
います。

質問の目的。公共下水道事業の円滑な推進により、生活環境の向上を図るため。

質問事項の1番です。下水道普及率は平成26年度末時点で41.6%となっているが、総合計画の最終目標、平成32年での普及率はどのくらいになるか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。登壇してお願いします。

〔環境部長 松本省貴登壇〕

○環境部長（松本省貴） 普及率でございますけれども、下水道の管渠工事が完了し、下水道処理が可能となった区域の人口の割合でございます。湖西市総合計画の最終目標年次である平成32年度の下水道処理区域内人口は、3万3,410人と計画されております。平成32年度末の行政人口が平成26年度末の人口の6万1,027人と同じであると仮定しますと、普及率は54.7%になるということになります。

しかしながら、この整備目標値を平成27年度に検証したところ、目標達成はかなり難しい状況でありました。このため、今後平成32年度の下水道処理区域内人口の目標値を3万3,410人から2万8,000人に下方修正しようとしております。6月16日に開催される湖西市総合計画の審議会に諮るという予定でございます。

この2万8,000人の修正値でもって同様に再計算いたしますと、平成32年度末の普及率の目標値は45.9%になるということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 4番 高柳達弥君、よろしいですか。

○4番（高柳達弥） ただいまの説明でいきますと、平成32年に2万8,000人の人口減にして、45.9%の普及率ということでございますが、人口の減ということもありますけども、そこら辺の見直し理由ですか、進まない理由とか、そこら辺の状況というんですか、現在までは順調にここに来たのか、それでこういういろんな社会状況でこのような形でちょっと普及率が伸びないというのか、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 計画を策定した当時の事業計画の量でございますけれども、その計画どおりに整備が進んでいないという状況でございます。そのため、面的な整備というのに先駆けまして、その必要となる幹線、幹線の管渠を整備をまず進めております。今後、数年間も引き続き幹線の整備を、多額な工事費をかけて整備をしていかななくてはいけないという状況でございますので、普及率に影響いたします面的な整備、枝線の整備まで計画どおりに進んでいないというのが現状でございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ということは、今進まないということは、やはりもとは費用ですか。財源が原因でしょうか。そこら辺をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 原因は、端的に言って整備費が計画どおりにつかないということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。県の普及率が61.6%という状況で、県との開きも大分ありまして、20%の開きがあるという形の中で、見直しで45.9%になるということだと、大分おくれをとるということで、何とか努力をしていただきたいなとそんなふうに思います。

○議長（二橋益良） それでは質問の途中ではございますけれども、ちょっと休憩をとりたいと思います。

それではただいまからお昼の休憩とさせていただきます。再開は午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前中に引き続き会議を再開いたします。

ただいま4番 高柳達弥君の質問の途中でございます。次は大きな1番の1の2の質問から進めさせていただきます。それでは、高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） それでは2番の少子高齢化による人口減少と湖西市総合戦略を踏まえて、全体整

備計画の見直しは検討されているか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 下水道の計画でございますけれども、目標年次、計画の区域等を定めた下水道の全体計画と、この全体計画に基づいて具体的な整備を進めるためのおおむね7年程度の整備期間の下水道事業計画、この2種類がございます。

人口減少につきましては、整備を行う基礎となる計画汚水量の算定の重要な要因となりますので、現行の計画が終了する31年度以降の32年度からの下水道事業計画を変更する時点で、あわせて下水道全体計画の見直しを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 32年度の時点で見直すということですね。

先ほどの人口を3万3,410から2万8,000に見直すという形で言われたのですが、それとはどういう。それを見直しておいて、また32年にまた新たに見直すということですか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 先ほどお答えしました下水道処理区域内人口2万8,000人は、32年度までに整備ができる区域の人口ということでございます。そこまで当初予定どおり3万3,000人の区域までは広がらない、整備が進まないという意味でございます。

今回の御質問は、人口が減るということでございましたので、人口減少、全体の人口減少はそれも勘案して今後の計画をつくっていききたいということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） もう一つちょっと確認ですが、湖西市の総合戦略によって人口が減るということで、それを32年の時点でそれを踏まえて見直す、ということですね。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 32年度以降の計画、下水道の計画は、全体計画を見直す中で考えるというこ

ともございますし、この後の質問、後でございますけれども、下水道の整備方法とか整備期間、こういったものもあわせて今年度策定する下水道ビジョンというのがございます。その中で今年度検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。

それでは3番の施設の老朽化や維持管理費用の増額により、管渠整備に影響しないかということをお願いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。環境部長。

○環境部長（松本省貴） 本市の下水道は、平成13年に供用開始しておりまして、15年が経過しておりますことから、今後、設備機器の維持管理費の増加が見込まれております。

限られた財源の中で下水道事業を進めておりますので、維持管理費の増加は、今後、管渠の整備に少なからず影響を与えることが予想されます。このため、長寿命化計画の策定を進めるとともに管渠整備とのバランスを図りながら事業に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ただいまの説明でいきますと、老朽化とか維持費用の増額は管渠の整備に影響するということですが、そういう影響をある程度防ぐためには、またそういう影響で例えば使用料の増額とか公債費の借り入れ増とか、そういう影響、財源的な影響というのはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 整備と維持管理費の考え方が少し異なっておりまして、維持管理につきましては、公営企業ということでございます、下水道。一応利用者負担で維持管理を行っていくというのが原則。整備につきましては国庫補助金とか受益者負担金、あとは起債の借り入れ等で整備を行うという枠組みになっております。ですので、そういった財源も市からの繰り入れというのに頼っている部分が非常に大きいものですから、その辺のバランスを考えながらやる必要があるかなというふうに考えてお

ります。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。先ほど冒頭で、国土交通省の調べによると、2033年には13年度の1.5倍にこういう維持管理費が膨らむような積算になっておりますので、そこら辺を十分湖西市でも考慮していただいて、財源の手当とか管渠の整備等も減らないような形で、影響しないような形で配慮をお願いしたいとそんなふうに思います。

次に4番目お願いします。水質浄化や市全体の管渠意識向上の面からも、公共下水道事業の円滑な推進が必要であります。円滑な事業推進には、市民の理解と協力を得るための啓発や環境意識の向上のためのPRはどのようなことを行っているか、伺います。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 下水道のPRにつきましては、湖西市の下水道の名称で出前講座を実施しております。また小学生を中心に、浄化センターで一連の処理過程を見学していただき、冊子やビデオ等を使って下水道の役割や必要性を説明しております。

さらに平成27年度からは、こさい秋の環境・緑花フェアにブースを設けまして、下水道のPRに努めております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 今の説明で行きますと、下水道部門でのそういういろいろ出前講座とか下水道の施設の中でそういう関係の方が説明したりするというような形ですが、先ほどもお話ししましたように浜名湖の水の浄化とか河川の浄化のためには、やはりその一その部門だけでなく、湖西市全体のこの環境に対する取り組みのためのPRというのはどのようにやっていただけるのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 浜名湖の浄化につきましては、浜名湖クリーン作戦で市全体、市民を巻き込んでそういった活動もしておりますし、また市の新・環境基本計画ということでも浜名湖の浄化というのを掲げております。市全体で取り組んでいき

いというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 先ほど申しましたように、やはり下水道とか一部の部課でなくて、環境問題には湖西市全体で取り組んでいただきたいとそういうふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。

では次に5番目の、下水道処理面積の供用率は33%、平成27年3月であります。整備された地域はどのあたりか。また未整備地域の整備見通しと対策をどのように捉えているか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 今後見通しでございますが、平成27年3月末現在における下水道整備済みの地域であります。浜名湖処理区については鷺津地区、新所地区がおおむね整備を終えております。また新居処理区については、新居町中心市街地の地区、中之郷地区がおおむね整備を終えております。

現在、平成31年度までの下水道事業計画に基づき、新所原地区及びあけぼの・三ツ谷地区を中心に整備を進めております。

また事業計画区域以外の区域につきましては、今年度策定する予定の下水道ビジョンの中で検討してまいる予定であります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 今、平成31年度までの説明をいただいて、それ以降、下水道ビジョンを策定すると言われましたですけど、まだ今現在未処理の地域、未整備地域というんですか、湖西市全体で1,100ヘクタールのような面積がございます。ということで、これだけの広い地域のまだ未整備地域を早く完了していただかないと、やはり早く鷺津地区の整備したところと、まだ北部とか南部の地域のほうは、これいつになるかわからんと。ビジョンの中でその辺のことについてのある程度の見通しが出るのかどうかわかりませんが、やはり整備されたこと未整備地域というのは、地域の市民サービスの点からも公平とか平等というのがやはりある程度損なわれるというような点がありますので、何かそこら辺の、いつになるかわからんようなところは、いつになるかわからんではやはり行政としては通ら

ないものですから、そこら辺のお考えはどんなふう  
に考えているか、お願いいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 現在の下水道の全体計画  
の最終目標年次というのは、平成37年度ということ  
で、建設という下水道始めたときに設定をしてお  
ります。合併で新居町が合併しました折にも全体計  
画というのを見直しまして、終わりは37年度までと  
いうところがございますけれども、現在それが33.1%、  
約3分の1しか面積的には整備をされていないとい  
うことで、今後は整備手法と整備期間等々合わせま  
して、財源の関係もございますので、これを全体的  
に見直していくということが必要な時期に来ている  
というふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 平成37年末まで予定されてる  
ということですが、やはりそれを、先ほど言っ  
たように北部、南部のところについては、本当にど  
うなるのか、そこら辺、ほかの地域、いろいろ調査  
というか、いろいろ調べた中でも公共下水はある程  
度進捗できますけど、それ以外でやはりほかの地域  
もそういう湖西と同じような状況のところやなんか  
は合併浄化槽や何かに計画変更して、それでそちら  
を同じような整備というか、進捗を進めてると。お  
金も要りますけど。

そういう考え方に変更してるところもありますの  
で、やはりあとこの先本当に孫の代だか、ひ孫の代  
だかわかんような、いつ来るようなところわかん  
ような下水道計画では、やはり市としての体面と  
いうか、そこら辺も考えていただいて、この下水道  
ビジョンというのも考えていただける、その中でも  
考えていただけると思うんですけど、やはりちょ  
うち先というか、先の市の考え方もある程度こ  
んなふうにしていかないとよくないということも、  
ある程度示していかないと、やはり市民の方のやは  
り信頼というんですか、ほか鷺津だけ、鷺津のこと  
悪口ではないですけど、鷺津のところとか新所とか  
新居のほうはできてるけど、うちなんかいつにな  
るかかわかんようでは、やはりそれでは通らないな  
と思いますんで、そこら辺、ある程度お考えがあれ

ばお願いしたいなと思います。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 公共用水域の浄化とい  
うのが下水道の目的でございます。その整備手法は議  
員おっしゃるとおり、下水道なのか合併処理浄化槽  
なのかということになるかと思えます。今の現状、  
立ち返ってみると、いつまでかというのございま  
すけれども、そうしたことを整備手法等、あといつま  
でにやれるかというところを、今年度、ビジョンで  
検討していくということがございますので、少しビ  
ジョンがまとまるまでお待ちいただきたいなという  
ふうに思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。そういうこと  
でそういうようないつになるかはあるけど、将来に  
しかならないというようなところについて、やはり  
そういうようなことをちょっと検討していただいて、  
変更なり見直しなりをしていただくようなお考えで  
ぜひ進めていただきたいなとそのように思いますの  
でよろしくお願いいたします。

では次に、2点目をお願いいたします。

次に2点目の新・湖西市総合計画を推進するた  
めの方策についてお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯。新・湖西市総合計  
画は2011年度より10年計画で進められ、現在、中間  
目標年2016年度に当たり、基本計画の計画・目標値  
の案が見直され、パブリックコメント意見募集が5  
月31日に締め切られました。そのもととなる基本構  
想では、協働によるまちづくりを、1つには総合計  
画を協働で進めるための役割分担、2つ目には市民  
と行政による協働のまちづくりを進める仕組みによ  
って総合計画を推進するとあります。後期5年間を  
どのように進めるか、お伺いいたします。

質問の目的ですが、市民協働によるまちづくりを  
進めるため、総合計画の基本構想、推進のための方  
策にうたわれている各項目について状況をお伺い  
いたします。

質問事項の1番、情報の提供と公開の習慣化の基  
準はどのようなものですか。お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 総合計画の推進のための情報の提供と公開の習慣化の基準につきましては、特に定めてはおりませんが、行政からの子育て情報や健康づくり情報などの内容や決まったことを常時迅速かつ的確を心がけて発信しているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。新・総合計画の新旧対照表の中で見ますと、市からの市政情報の提供に満足していると答える市民の割合は、実績値で18.8ということで、目標が50%になっておりますけども、そういう面からでも市政情報についてのやはり情報提供が大変重要になるのではないかなと思いますけども、もう少し何かあればお願いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 議員おっしゃるとおり、情報の提供また発信、それは非常に重要なことだと思います。確かに市民の意識調査の結果につきましては、非常に低い数字であったということは私どもも認識しなければならないと考えておるところでございます。

ただ、この意識調査もさきの一般質問の答弁にもしたんですけども、真ん中の普通という欄が非常に多い回答になっております。その普通がかなりいいほうの普通なのか、低いほうの普通なのか、そこら辺が私ども把握できなかったというのも非常に後悔しているところでございますので、今後そこら辺は改めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） やはり協働事業を円滑に進めるためには、やはり情報の共有が必要であります。その情報としましては、行政からの情報、自治会からの情報、市民活動等の情報提供、協働事業の報告とか、また市民活動団体の意見とか協働事業の実例集とかいろいろそういう情報、また地域情報の発信など、いろんな情報がありますので、これらをどのように効率よく提供して、またそれをある程度の習慣化というか、基準を設けていただいて、情報提供

をしていただくようお願いしたいなとそんなふう  
に思います。

では2番目のほう、よろしいですか。

○議長（二橋益良） どうぞ。2番目の質問してください。

○4番（高柳達弥） まちづくりへの市民参加の仕組みづくりについて、現状をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 市民のまちづくりの参加を推進するため、活動の場の提供、環境づくり、情報の提供など、その仕組みの整備に努めなければならないと考えているところでございます。

市民が主体的にまちづくりに参加する現状としましては、多様な市民が情報交換や意見交換ができる市民懇談会の開催や市民が参画した会議を開催し、行政への意見や要望を施策に積極的に取り組んでいくところでございます。

市民参画するための制度としましては、パブリックコメントを採用したり、各種審議会、委員会の委員募集において、市民公募枠を設け、市民の参加を呼びかけているところでございます。

また道路愛護事業やごみの分別、リサイクル等、市民参画が定着してきた事業もございまして、まちづくりの市民参画の仕組みづくりについては、各種事業への積極的な働きかけを行うことにより、徐々に根づいてきていると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） よくわかりました。私は基本構想ということで、計画よりか構想でこういうふうにしたらどうかということでの仕組みづくりということで考えておりまして、例えば情報を共有できる仕組みづくりとか、まちづくりの計画段階から参加しやすい仕組み、また協働のしやすい仕組みとか、まちづくり意識を啓発し人材育成の勧めとか、活動しやすい環境づくりとか、行政を知る仕組みづくりとか、こういうような基本構想の中でこういうことを考えて具体的にどうするかということで進めていただきたいなと、そんなふうな。先ほど言われたこともわかりますけども、基本構想でそこら辺をある

程度示していただかないと、実際の今度は基本計画のほうへ、構想から計画のほうへ移っていかないんではないかなと、そんなふうに思いますのでよろしくをお願いいたします。

次3番目をお願いします。協働のパートナーとなるNPO法人などの育成や人材発掘をしているか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） NPO法人などの存在ですけれども、これは市としまして大変有意義なことであると考えております。

平成28年1月23日、30日の2日間におきまして、コミュニティ活動を進める上で必要な知識やスキルを学び、地域の担い手育成を目指した静岡県コミュニティづくり推進協議会と静岡県が主催の出張コミュニティカレッジ・イン・浜名湖を本市で開催しております。

また昨年度から新たに行政内の横断的な組織を意識した、職員による協働推進チームを結成し、研修を通して市民協働の推進役を担う職員の育成に取り組んでいるところでございます。

本年度も引き続き職員向けの全体研修や協働推進チーム研修を開催し、まずは職員の人材育成に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。こういう団体ですけれども、今、駅前ところに市民活動センターがありますけれども、そこではいろんな団体がありまして27団体が今登録されているということです。そういうことでただいま説明のありましたように、人材育成・発掘に努めていただきたいなとそんなふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

次に4番目、協働のまちづくりを目的とした条例制定を考えているか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 平成23年度にこのような同様の目的をもって湖西市民まちづくり条例、これ案でございますけれども、これを作成いたしました。議会への提出まで至っておりません。かわって、市

民協働指針というものを作成しております。

市民協働を推進していく上での基本的な考え方は今でも変わりませんが、市民協働は市民の自発的な行動を伴うものと捉えており、今後、条例の必要性について検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。今、協働指針ですけれども、協働指針、ここにありますが、6ページほどのぺらぺらでございまして、市民協働とは何か、協働の必要性とか、必要とする理由とか、ルールとかというのがこの指針に書いてございますけれども、もうそんな、この指針をもとにと言いますが、あと5年しかなくて、この総合計画は市民でつくる、市民が誇れる湖西市でこの総合計画を協働によって進めるということで、そういうようなことを言ってる状況ではないんじゃないかな、こういう指針で動いてるような状況ではないんじゃないかなとそんなふうに思っております。

やはりこの市民協働の条例ですけれども、この条例というのはやはり協働の基本的な考え方として基本理念とか市民協働における原則とか役割分担、こういうものを条例で定めるということで、このパブリックコメントにも指針により補完されていると、十分補完されているということですが、それで条例の必要性は検討していくというような形でこのパブリックコメント載っておりますけれども、そうではなくて、やはり基本となるものはやはり条例で定めて、先ほど言われたのは基本理念がなければ、それじゃ協働をどうやっていいかということが進まないと。この指針でこの協働基本理念がうたわれているかということ、ないというわけで、やはり基本理念がなければ市民だってどうやって参加していいか、どうだとかというのが全然、指針が示されないということですので、ぜひ検討でなくて、条例を策定するような形に進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） それでは、その条例につきまして、その背景からちょっと丁寧にお答えさせ

ていただきたいと思います。

平成21年度から平成23年度当時でございますけども、地方自治体でまちづくり条例を策定することが一種のステータスのような風潮になっておりました。しかし、地方分権が叫ばれる中、市町が策定した条例の内容や作成過程において、条例制定による地方自治体の裁量権の拡大と住民の自治意識を強調する余り、憲法や法律の逸脱になっていないかや、どの市町においても条例の構成がパターン化しております、マニュアルを準備した上での意図的な行為ではないのかというような疑問の声が上がるようになっております。

そもそも、まちづくり条例は多くの住民が参画できる組織をつくることは必要であるものの、特定の団体や市民の意見、思想に偏らないということが重要であり、自治会と市民団体の役割などを明文化するものではないと考えられますが、場合によっては条例の制定によりおのおの役割を定められるように捉えられ、必要以上に拘束してしまうおそれがあるという意見も出てまいりました。

当市といたしましては、先ほど申しましたように平成23年10月にまちづくり条例案を作成いたしました。このような背景から、上程しなかったという経緯がございまして、また制定を見送ったという市町は当市だけではないと記憶しておるところでございます。そこで、もう一度条例の必要性を検討するという必要があると考えのもと、このように検討という結論に達したものでございます。

先ほども申しましたように、まちづくり条例にかわるものとして、市民協働指針を定めておりますため、現時点ではまちづくり条例がうたおうとしている内容を補完しているものと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。私の考えでは、この条例は市民を縛るものでなくて、行政を縛るものではないかなとそんなふうに私は考えております。いいです。

それでは5番目の、市民活動拠点は整備されているか。お願いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 現在は、平成26年度にオープンした市民活動センター・エミーナが市民活動団体のよりどころとなる中間支援施設として整備されております。

中間支援とは、市民や自治会、市民活動団体や企業、そして行政などさまざまなまちづくりの担い手の間に立ち、それをつなぐサポート役となるものがあります。

そして文化的活動団体の拠点としては、公民館を中心として市民活動が行われているところでございます。

市といたしましては、さまざまな分野の市民活動を行っている方や、これから活動しようと考えている方々のために、今後も気楽に市民活動を行う機会づくりを考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。今、鷺津駅前に市民活動センターということでセンターがございしますが、ここではやはり施設の都合で、そこではその施設自体を使って活動するというは、何かできないというような形で、やはり地域活動に関心を持ってもらうための場面の創出とか参加できる場の設定とか、あとそういうような相談とか、そういうことしかあそこではできないということですので、先ほど言われたように公民館というような形の中で、やはり市民活動団体や地域の人々が地域の課題解決などまちづくり活動の拠点として使えるような、先ほど言った公民館、集会所などをコミュニティーセンター機能として利用できるような整備というんですか、そういうものをしていただかないとこういう活動拠点、各地区にそういうのをつくっていただかないとやはりそういう活動はできないんじゃないかなと思いますので、今後検討していただきたいなとそんなふうに思います。よろしく申し上げます。以上で、質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、4番 高柳達弥君の一般質問を終わります。



○議長（二橋益良） 次に1番 福永桂子さんの発言を許します。それでは、1番 福永桂子さん。

〔1番 福永桂子登壇〕

○1番（福永桂子） 1番 福永桂子でございます。今回もしっかりと市民の声を代弁したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは通告に従いまして、湖西市の地球温暖化対策及び省エネ対策について、5単元、質問させていただきます。

近年、地球温暖化の身近な被害として熱中症が大きく取り上げられるようになり、今年も暑くなるについて熱中症による被害の報道が多く見られるようになってきました。最近ではゲリラ豪雨といった言葉も生まれています。昨年9月には常総市を襲った記録的な集中豪雨で鬼怒川が氾濫、その映像がテレビなどで連日放映されたのは、私たちの記憶に新しいところです。これらの現象は、私たちに地球温暖化の影響が日常の問題になったことを強く印象づけて、その影響を深刻に受けとめるきっかけになったと考えています。

地球温暖化の最大の要因は、人為的に大量に放出される温室効果ガス、その中でも70%以上を占める二酸化炭素とされています。過去50年の気温の上昇は人為的に引き起こされたと考えられているため、CO<sub>2</sub>の排出量を削減し低炭素社会を目指す取り組みの必要性は、国際的にも合意がなされています。

日本においては、2030年度のCO<sub>2</sub>の排出削減目標は2013年度比で26%と定め、約束案件として国連に提出しております。このような低炭素化を推進すべく、国は自治体に地域全体のCO<sub>2</sub>排出をより効果的に削減する取り組みを進めるよう推奨しています。湖西市においても、消費エネルギーの削減、とりわけ消費電力の削減への継続的な取り組みによるCO<sub>2</sub>排出量の削減目標への貢献、そして持続可能社会の実現というこれからの市民社会の要望に寄与することが求められています。

新・湖西市環境基本計画には、省エネルギー対策事業としてLED照明などの省エネ機器の普及促進が挙げられています。電気料金の高騰が続き、景気回復による電力需要が増加する中で、早急に省エネ、

省電力への取り組みを行うことは、さまざまな観点から有益ではないでしょうか。

そこで質問の目的としましては、以上のことを踏まえまして、地球温暖化やエネルギー問題などの改善を図るため、湖西市が取り組むべき低炭素社会の推進、また省エネ対策としての省エネルギー機器の普及促進などに関して、街路灯・防犯灯のLED化や室内空調設備の更新・導入などを市民生活の視点から明らかにしたいと思っております。

それでは単元1つ目の質問をいたします。

新・湖西市総合計画では、地球温暖化やエネルギー問題などの改善を図るためにも、省エネルギーの推進や新エネルギーの導入など、さらなる環境施策を推進していくことが必要ですとあります。その具体的な取り組みである道路照明LED化事業について、お聞きいたします。

今年度実施される街路灯、道路照明ですね、のLED化事業について、事業計画の概要と、また環境省の補助金を活用しない理由を教えてくださいと思います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。登壇してお願いします。

〔都市整備部長 青島一郎登壇〕

○都市整備部長（青島一郎） それでは福永議員にお答えいたします。

道路照明灯は、車道・歩道、橋梁、地下道、合わせて749灯あります。今年度を実施を予定しております道路照明灯のLED化事業は、車道・歩道に設置されているポール型の照明灯473灯をLEDの灯具に取りかえるもので、平成29年3月末の完了を予定しております。

なお発注はリース方式とし、リース期間は平成29年4月1日から10年間の予定であります。

次に、環境省の補助金についてであります。環境省の補助事業はいろいろありますが、その中で当事業に該当すると考えられる補助制度に、小規模自治体を対象にLED照明導入事業を支援する、地域におけるLED照明導入促進事業があります。この補助制度は灯具そのものにかかる費用は含まず、灯具の取りかえ費用の4分の1が補助されるもので、補

助金額が全体事業費の約2.5%と、申請にかかる事務量に比べ、補助効果が薄いことから、今回は市の単費による事業としたものであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 1番 福永桂子さん、どうですか。

○1番（福永桂子） 補助効果が薄いとおっしゃいましたけれども、シミュレーションされた場合、その内容をちょっとお聞かせ願いたいんですけれども。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） これはまず申請するためには、資料をそろえてかなり職員の人件費がかかってまいります。実際にこの補助金額といたしましては、こちらで試算したところ、約200万円ほどの補助金額になるというような試算の結果が出ましたので、これは費用対効果が見込めないという結論に達しまして、補助申請をやめました。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 申請のための職員の人件費がかかるって、ちょっと200万とか300万、もっとかかるとはちょっと考えにくいんですね。そもそも公共事業の実施に当たっては、財源が足りなければ補助メニューなどを利用して、市の一般財源の持ち出しを少なくするということが当たり前だと思うんですけれども、だから200万、ちっぽけだからというその言い方はちょっと私にはよく理解はできないんですけれども。そのあたりはどうでしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） まず、先ほど申し上げました補助メニューですけれども、そもそもは整備計画を立てるところから始まる補助メニューになっております。当市の場合には、整備計画をこれから改めてつくるという必要がございません。整備計画を立てるに對しましての補助金額は、かなり期待ができるんですけれども、その必要がないということがまず大きな要因です。それとその申請に当たっては、1年間その分また先送りになるということもございます。私どもとしましては、まず経費もおっしゃるとおりでございますけれども、まず二酸化炭素の削減、そういったもの、議員も今回テー

マにされてると思いますけれども、環境への効果、それが大きいということで、なるべく早くその事業をやりたいということで、今年度の債務負担で出させていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） なるべく早くということもわかりますし、申請に当たって先送りにもう既になってしまうということも、事実としてあるわけですが、この補助金自体はもう何年もあるものなので、前もって、そもそもこの道路照明のLED化事業の実施に際して、補助メニューを探されたんでしょうか。それともどうなんでしょうか。探されたとしたらどのような補助メニューを探してこういう事業実施に至ったんでしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 補助メニューは本当に環境に関する補助メニューはたくさんございます。我々がやろうとしている事業がどれに該当するか、合致するかということでございますけれども、先ほど答弁で申し上げましたように、地域におけるLED照明導入促進事業という事業が該当すると。それは先ほど来申し上げましたように、整備計画から本来始まる補助メニューでございますけれども、私どもはその前段階の必要がないということで、それ以外の補助メニューにつきましては、該当されるものを我々は発見できなかったということになりますけれども、該当するものがないという判断で現在事業をしようというふうにしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） この事業を行うに当たって、調査費用というものは幾らかやはりかかっているわけですね。どのような効果があるとか、経済的効果があるなどの算出ですね。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） この事業によってどのぐらいの効果、経費的な面とそれからCO<sub>2</sub>の排出量、この調査は、試算はしております。ただこれは職員のほうでやっておりますので、その人件費を

換算すれば経費はかかっていると思いますが、外部に対する調査費はかかっておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） そうしたらLED導入効果の試算というのは職員でやったということによろしいですね。

この補助メニューなんですけれども、整備計画を立てるとするのは定額で、上限800万円まで出るわけですね。そしてこれは別に使わない市町村は使わなくてもいいというものです。そして取り付け工事費用の4分の1の上限2,000万円になっていますけれども、それだけを使って事業実施を行ってもいいというものであります。

また、こちらのほうはもし間に合うとなれば、今二次公募をされるということです。6月下旬から7月の頭にまた同じような形でこの補助メニューは出てくるそうです。

そのようにいろいろな補助金が確かに、さまざまな補助金がございます。今、蒸し返してみても仕方ないので、単純に計算しても、この補助メニューを使えば、補助金が入ってくるわけですから、その補助金はリース料から差し引かれるわけですね。平準化させるわけですね。だからどう考えてもメリットはあると思います。よろしいです。

こちらのほう、残りの街路灯ですね、こちらを、どのようなものかというのは多分橋梁と地下道が残っているんですか、と思うんですけど、今おっしゃったように。今回なぜこれをされなかったのかという理由と、行く行くこのされなかった分は、将来的にはどういうふうな計画を持っていらっしゃるかということをお教えください。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（青島一郎） 今おっしゃいましたように、残りとしましては橋梁、これが49灯ございます。それから地下道が227灯、この2つのLED化につきましては、今回の車道・歩道のLED化の経過観察をした中で、ランニングコストとLED灯具取りかえ費用の経済比較など調査及び新たなLED灯具などの市場状況も含め検討していく考えです。

特殊な灯具になりますので、今のところはコスト高になります。というところから、もう少し様子を見た上で検討したいというふうに考えております。時期は、申しわけありませんが、今はお答えできません。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 将来的に本当に早急にやっていただきたいなど、個人的には思っているわけですが、この環境省の補助金自体、街路灯とか防犯灯、公園灯、商店街における街路灯なども対象としております。だから広域的に全面的に取りかえて補助金をいただき、そしてCO<sub>2</sub>削減、電気料のコストを下げるというふうなことができたのではないかなと思います。そしておっしゃったようにCO<sub>2</sub>は年に76%削減される。また電気料は10年間で81%の削減になるということをお聞きしています。こういうふうなこともリース料からいけば実質的にはマイナスになっていくものですから、これからもそういう将来的にやっていきたいとお考えならば、ぜひやはりいろいろなこの補助金を前もって探されて、そしてそれを有効に活用して、市の財政を圧迫しないような形で環境によいことをしていただきたいと、そう思います。

○議長（二橋益良） 次に移りますか。そうすると1の2ということですね。どうぞ。

○1番（福永桂子） それでは単元2つ目の質問をさせていただきます。

防犯灯は地域の住民が安心して暮らすための明かりです。地域にあって住民生活の安全を守っております。しかし、今湖西市内全域には、老朽化して修繕が必要な防犯灯が数多くあり、明るさを求めている住民の思いとは裏腹に、現在LED化されている防犯灯は数少ない状況です。

防犯灯が整備される、LED化されることへの住民の関心は大変高いものがあります。実際、毎年自治会からの新設や修繕などの要望が行政に多数上がっていますが、来年以降へと持ち越される要望があるのも事実です。

防犯灯への取り組みが、地域住民の方に喜ばれる施策であることと、そしてCO<sub>2</sub>削減効果が大きい、

省エネになることも踏まえまして、市内全域の防犯灯のLED化への取り組みが早急に必要であることを前提に質問させていただきます。

防犯灯のLED化事業について、これまでの実績と今後の事業計画について教えてください。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） お答えをさせていただきます。

平成28年3月末時点におきまして、4,786本の防犯灯が設置されております。うち、555本がLED照明となっているものであります。

防犯灯のLED照明化につきましては、修繕に合わせて随時推進していると、今後もそのように考えております。よろしくお願いたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 毎年どれぐらい修繕をされているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 修繕要望は、毎年50本前後ぐらい上がっております。あわせて中部電力・NTTの電柱に共架をしている関係がございます。そちらのほうからの中電電柱管理者のほうの移設にあわせましてもLED化を進めている関係がありまして、通年で100本強の修繕が上がっているという直近の状況でございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 毎年100本強であったとしたら、このLED化を全てやろうとすると、42年から43年かかるということですね。ちょっと長過ぎないですか。そして電気代は、これ半分に下がるはずですね。そしてCO<sub>2</sub>の削減も相当数あると思うんですけども、このあたりのことは教えていただけますか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） ただいま電気料が、今蛍光灯がでございます。それが全てLED化になったときに、電気料はどの程度、CO<sub>2</sub>はどの程度削減されるかというお問いだと思いますので、電気料については蛍光灯がLEDになった場合におおむね

50%ぐらい、半分です。CO<sub>2</sub>につきましては大体60%ぐらいが削減できるだろうという試算をいただいております。以上であります。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん、どうですか。

○1番（福永桂子） ということは、電気代は全体で80万円ほど下がるということなんですね。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） そのとおりでございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 相当下がってくるわけですが、これ市民の要望としては大変優先順位が高いものなので、またこのように電気代そしてCO<sub>2</sub>の削減が相当なものになるわけですから、これをやはり一気にLED化をするという、そのようなお考えはないでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 二度目のお答えになってしまいますが、修繕とあわせて随時推進してまいりたいという考えでございます。と申しますのは、昨日から危機管理課といたしましては避難空白域に避難施設を設置をするということを最優先順位と考えて、今取り組んでいるところでございます。そうしたことから、そちらのほうをまず進めさせていただきまして、地域のほうからも要望をいただいていることは十分認識しております。地域の方がお困りになってるといことも十分認識しております。まずは安心・安全、どちらも安心・安全でございますが、まずは津波による避難施設、この最優先をどうか進めたいというところで御理解をいただきたいと思っております。以上であります。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） しかし、市民の要望の優先順位が高い防犯灯のLED化を今やらなくてもよいとする根拠が何か理解できないんですね。ほかにやる仕事もあるでしょうけれども、確かに防犯灯というのは地域における本当に地域をとす明かりであるわけですね。

そして地震のことを言われるとしたら、やはり地震災害時でも省エネのLEDを使っていこうという

ことで、東北大震災後そのような方向性が出されているわけですね。そしてまた津波だけではなく、山に逃げる人もいるでしょうし、高台に行く人もいるでしょう。そのようなときにやはり足もとを照らしてくれる防犯灯というのは、やはり明るく照らしてくれる方がいいのではないのでしょうか。いつの電気が切れてしまうとは限らないわけですね。逃げないといけないわけですから。そういう面においてもやはり大変大事な事業ではないかと思っています。そのあたり、どうお考えでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（松本裕行） 非常に地域の方から毎年要望上がっております。必要性は十分認識しております。同じ答弁になりますが、まずは津波避難空白域、この解消に努めたいというのが先ほどのお答えになるわけでございますが、もう一点、先ほど地震がありましたときに避難路、または避難時にLEDもしくは照明をつけてほしいという御要望もございます。かねてから皆さんに自主防災会を通じましてお話をさせていただいているのは、まず逃げるときには自分で懐中電灯、照明を持参して、自分の命は自分で守るという中で、電気、街路灯を設置しましても、ただいま危惧されております倒壊、壊れる、そういったこともございます。ですから、皆さんにはまず懐中電灯とかそういったものを持って逃げていただくという訓練をただいま進めているわけでございまして、そういったところへの照明については、今考えていない状況であります。以上であります。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 防犯灯というのは、やはり犯罪を未然に防ぐというそういうふうな役目を果たしています。震災時では犯罪もやはり暗いところで起こりやすいわけですね。そういうふうなこともあった上での東日本大震災をきっかけにそれまで以上の節電対策が求められるようになったわけだと思います。その点においてもやはり大切なことは、住民にとって大変大切なことだと私は思っております。

そして、今おっしゃっている中で、まずはこれを優先的に行う、そして財源が足りない。今までに答えていらしゃったことと全く一緒なんですけれども、

何年も何年も同じ答えが返ってきているわけです。これ、全く進歩がないんですね。そして42年間かかるんです、LED化にするのに。私亡くなってしまってるんですね。財源が足りないと言われるのなら、そのシミュレーションはどうなっているのかを教えてくださいたいわけです。ちょっと今ここでテーマから少しそれますので、この辺のことは追及はいたしませんけれども、やはりそういうシミュレーションを市民に向けてホームページでもどうして財源が足りないのかというそのようなことを開示してもらわないと、やはり納得が本当に、ああそうですねという、行けるものではないと思うんですね。そういうふうなことも今後御検討願いたいなと思います。何か市長、おっしゃりたいことが。

○議長（二橋益良） 答弁求めていますか。

○1番（福永桂子） いえ。

○議長（二橋益良） 今、質問の趣旨が答弁求める趣旨でなかったもんですから。

○1番（福永桂子） 今のに対しては求めてません。

○議長（二橋益良） それでは、福永桂子さんの質疑の途中ではありますが、時間もたっております。ここで休憩をとりたいと思いますけれども、よろしいですか。

それでは暫時休憩といたします。再開は2時20分といたします。

午後2時06分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

その前に、発言者以外の私語につきましては、なるべく控えていただきたいと思います。

それでは休憩前に引き続きまして会議を再開いたしますけれども、福永桂子さんの3番目からでよろしいですかね。どうしますか。まだ2番ありますか。それでは福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 最後となりますけれども、政府のほうはクールチョイスを旗印に、去年の6月から国民運動をこれに、温室効果ガスの排出量を下げるといふことに対して展開しているわけなんですけれ

ども、これからLED並みの省エネを達成するのが困難な白熱灯や蛍光灯は、事実上製造をストップさせたり、また輸入ができなくなる見通しであることは、もう既に去年から方針で示されています。また、これはやはりLED化に拍車をかけよということだと思えます。そして蛍光灯などには、御存じのように体に有害である水銀なども含まれており、廃棄処理にもやはり特別な方法が要るわけなんです。そういう意味においても、やはり今、防犯灯を全域変えて、LED化にし、電源を下げ、そしてCO<sub>2</sub>を本当に下げていくということが大切なことだと思っています。

そしてまた繰り返しになりますので、短く、地域におけるこのLED照明導入促進事業、環境省のですね、これをぜひ一度シミュレーションしていただいて、そして合理的に低CO<sub>2</sub>、LED化を目指していただきたいと思えます。それで愛知県の知立市とか、それから去年は三島市、既に吉田町などが実施されています。その市町村にもお電話をそれぞれして、いろいろ情報は聞かせていただいたんですけども、よい方向だと。持ち出しも少ないというふうなことをおっしゃっていましたし、ことしは焼津市、また下田市なども実施に踏み切る予定だそうです。だから一度少し調べていただいて、そういう市町村からも情報を入れていただいて、ちょっと防犯灯について考えていただきたいなと思えます。一番地域で身近に住民の本当に生活を守るものだと思いますので。これで終わります。

○議長（二橋益良） 次は3番ですね。3番の質問してください。

○1番（福永桂子） 単元3つ目の質問をいたします。

市役所の空調は、各階あるいは部屋ごとに分けての部分空調に対応していません。相対的にエネルギー効率が悪く、電力使用量が高くなっていると考えられます。エネルギーの効率的利用と光熱費の削減を考慮して、市役所の空調設備の更新を図る考えはございませんか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 当庁舎は、議員御指摘の

とおり、空調の切りかえがフロア単位でできないことや真ん中に大きな吹き抜けがあることなどから、省エネに適さない構造となっております。

しかしながら、省エネに向けて現状でできる限りの最大限の取り組みをしております。

個別空調が導入可能な3階部分におきましては、機会を捉えて個別のエアコンに切りかえてまいりました。庁舎のメインエアコンの運転におきましては、2台ある熱源ユニットを比較的涼しい午前中は1台、暑くなる午後は2台など、マンパワーで外気温に応じてきめ細かく行っております。

御提案の空調設備の更新につきましては、吹き抜けや配管をやり直すとなりますと大規模な工事となりますが、熱源ユニットは既に26年たちますことから、コストパフォーマンスと庁舎の寿命等を踏まえ、改修を考えたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。市役所自体、大変大きな施設ですので、そこでのこういう省エネ、またCO<sub>2</sub>削減というのは、大変意義があるものと思いますので、今後も進めていただきたいと思います。

では単元4つ目に入ります。

地球温暖化の進展による気象変動は、気温の上昇に著しくあらわれています。湖西市の子供たちの学習環境改善のためにも、小・中学校への空調設備の導入は熱中症のリスク抑制と教育的見地から必要な要件であると思えますが、いかがお考えでしょうか。

答弁をいただく前に、これは大変先輩議員からも幾度となく出されたテーマであることも承知しております。その辺はわかっていますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 教育長。答弁をお願いします。

○教育長（山下宗茂） 1つ確認をさせていただいてよろしいですか。今の質問の中の。

○議長（二橋益良） 要するに質問の内容の確認ならいいんですけども、反問権はありませんので。

○教育長（山下宗茂） いえいえ、そうでなくて。確認だけです。

○議長（二橋益良） 確認してください。

○教育長（山下宗茂） 小・中学校への空調設備の導入というお話でしたけども、これはどの程度の導入を念頭に置かれて質問されてるのか。それだけちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん、よろしいですか。

○1番（福永桂子） 普通学級と特別学級。普通学級というんですね。全体に。教室全体にと考えています。

○議長（二橋益良） よろしいですか。では、教育長お願いします。

○教育長（山下宗茂） ただいま空調設備の導入について、熱中症のリスク抑制と教育的見地から必要な要件であると思うがどうかという御質問をいただきました。

確かに暑くなってきたなということは私自身も感じます。特にテレビや新聞報道では、部屋の中にいて熱中症で亡くられるという高齢者のお話もたびたび聞いております。高齢者だけではなくて、乳幼児についても注意をするというお話もごございます。

そういう意味ではリスクの抑制というのか、回避というのか、大事な事かなというふうに思いますが、それと教育的見地というふうにおっしゃられると、それは同列にはちょっと申し述べる事ができないなというふうに感じています。

ただいま学校では熱中症の対策として、日々、気温それから湿度、それから風ですね、等をはかりながら、必要に応じて適度な水分補給とかいろんな回避を行っているところであります。私も学校訪問させていただいたりしますけれども、本当に小まめに水分補給をし、日陰とか風のある所とか、いろんな形で先生方は、特に外で教育活動を行う場合は、非常に注意をしながらされてるなというふうに思っています。

以前、同じような御質問をこの議会でいただいて、そのときにも少しお話をさせていただいた部分があると思うんですけども、学校の教育活動というのは、教室だけというわけにはいきません。当然のことながらグラウンドに出るとか体育館に行くとか、ある

いは特別教室に行くとか、さまざまな形で場所を移動しながら教育活動を行うということになります。そういう中で、子供たちはやはり自分で体温調節等もきちんやりながら、環境にやはりなれていくと。無理をしないで自分が置かれている環境にやはりなれるということが私は教育的な配慮だろうというふうに思っています。

今この議場内、エアコンが入っておりますけども、本来であれば薄着で汗をかくというのが人間にとっては基本的なことで、エアコンが効いていて、私もそうですけども、寒さ対策のような形で上着を着たり、長袖のシャツを着るというのは、やはり生活をしていく上で不自然なことだろうなというふうに思います。

これから子供たちがずっと成長していく中で、ずっとエアコンが効いた、常に一定の温度が保たれるところで生活できるということであれば、何も教育的見地など必要はないかもしれませんが、今のような状況の中では、確かに熱中症のリスクを回避できる有効な手段であるというふうに私自身も思いますが、そこに入り込んでしまえば、逆に子供たち自身が成長していく中で体温調節等生きるすべをやはり見失っていく可能性は十分にあるのではないかと。そういう意味でのやはり不安というのか、体調を管理する上でのやはりリスクというのも逆に出てくるのかなというふうに考えます。そういう意味でこの小・中学校への空調設備の導入については、今必要な場所には空調を入れておりますので、それが適切な範囲なのかなというふうに判断しております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） そのような御答弁をいただくかなということは想像はしておりましたけれども、大人が使う教室には空調があつて、でも子供は我慢しないといけないと。それはもう時代にはそぐわないと思うんですね。そして空調も自動温度調整などと大変性能が進んできております。だからうまく使えば、扇風機と兼ね合いをしてとか、うまく使えばいいのではないかなと思います。また庁舎をLED化されると、発熱も抑えられて、空調の助けにもな

るでしょう。そういうふうに総合的に考えていかれることもできるのかなと思います。また環境になれることも必要ですけれども、子供たちは家に帰ったら多分冷房のお部屋で過ごして、冷房の中で夜を寝ている子もたくさんいると思うんです。いつもいつも冷房の中に入っているわけではなく、学習するときはやはり快適な温度で学習するのが勉強ができる環境づくりではないのかなと思っています。

もう一つ、土地分譲や住宅分譲の折込み広告などに、小・中学校が近いとか、エアコンの設備がついている小・中学校と宣伝などもしているわけです。それほど親御さんたちの興味とか関心は高いということだと思うんです。湖西市でも岡崎地区のほうで今年度分譲が始まるわけなんですけれども、快適な教育環境のもと、子供を通わせたいと特に若いお母さんたち思うと思うんです。人口減少の中、少しでも湖西市の分譲地などを選んでいただけるように、このようなことも一つずつやっていくことが必要ではないかなと思います。少し教育長には分野の違う質問になるかとも思いますけれども、お考えがあるならお聞かせ願いたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（山下宗茂） 教育環境というのは、やはりいかなるものかということ考えたときに、これは幼児でも児童・生徒でも一緒だと思うんですけども、要するに将来的に成長をしていく中で、大人になって社会人になっていく。そのときそのときに、その学齢にどのような教育をやはり施して、子供たちを育成し、成長させるのが一番いいかと。これがやはり教育環境なのではないかなというふうに考えています。

そういう意味では、今この空調設備の導入のお話ですけども、家庭ではどうあれ、先ほども申し上げましたように温度変化の当然差がある学習活動の場所を頻繁に移動しなければならない子供たちにとっては、エアコンの効いた教室の中で学習に専念をして、外に出ないという話であれば、また検討の余地はあるかもしれませんが、気温差の激しい体育館に行ったり、グラウンドに行ったりという状況の中では、エアコンの導入というのは難しい

なというふうに思います。

やはり夏は汗をかくということが、私は子供のときに体感として必要になるのではないかなというふうに考えております。お答えになったかどうかわかりませんが。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 子供たちは別に教室の外を出れば、汗をかいてるわけですので、学習が本当に快適にできる状態をつくり出すというところに重きを置いていただきたいなと思っています。

また公立小・中学校、また幼稚園における普通教室・特別教室における空調設備の設置率は、年々上がっています。今29.9、約30%で、前は18.9%ということで、11ポイントほど増しているということをお伝えしておきます。

それでは次の質問に。

○議長（二橋益良） 最後の5番の質問ですね。

○1番（福永桂子） 街路灯、防犯灯、市役所を初めとする行政関連施設、病院、小・中学校の室内灯のLED化と空調設備の更新は、省エネルギー対策であるだけでなく、それぞれに関係する人々にとっての便益となります。環境省の地方公共団体向け各種補助事業の活用も視野に入れ、事業化の予定はありますか。市のお考えをお聞かせください。

○議長（二橋益良） 市長。答弁お願いします。

○市長（三上 元） 先ほどの、ちょっと私も手を挙げて、いいやと言ってやめてしまいましたが、実は東北、関東で、東日本大震災の後、LEDにするためにあらゆるものの全てを点検してくれと。そしてコスト的にバランスが悪いものに関しては後回しでいいけれども、基本的にはどんどんLEDに変えるという大きな方針をすぐに打ち出しました。

器具を変えなくても電球を1つ変えるだけで、すぐにLED化できるものはそれをすぐ変えました。その次に、どれだけ電力が節約できるかということと、器具を取りかえるお金とのバランスを見て、実行していこうというふうにしたんですが、先ほどの防犯灯は、もともと電気料金がすごく安いんですね。さっき道路は、四百数十本で年間600万、700万という電気料金です。ところが防犯灯は四千何百本、



5,000本ぐらいある中で800万円なんです。ということは1本当たり物すごい安い契約で中部電力から電力をもらっているという状況があります。

そのためにLEDにしても半分にしかならない。普通だったら4分の1、5分の1になるんです。ですから防犯灯はもともと安いためにLEDに変えても電気料金でどんと浮くということがないということから、器具取りかえのコストが高いということのために、慌ててやるということをやめました。それは震災直後のシミュレーションでA案、B案、選択した中で、僕の大きな方針のもとに、従えないものとして残されたものがこれです。

ただし、その後に国からの補助金等が新しく改善されたり何かしている可能性がありますので、もう一度議員の御指摘のように、検討し直して、御指摘のように知立市、三島市などがさらにやろうとしているというのであれば、ひょっとするともう一度シミュレーションしてみるといいかもしれません。その辺はもう一回検討してみたいと思います。

そして新・湖西市環境基本計画において、地球温暖化防止対策の推進として、市庁舎及び公共施設における二酸化炭素排出量の削減、また省エネルギーの促進としてLED電球などの省エネ機器の普及を掲げているのがこの計画でございます。

そういったことから、地球温暖化対策や省エネ対策につながる各種事業につきまして、環境課を軸として全庁的な情報共有に努め、採用するにふさわしい補助メニューを探して、積極的にこれからも活用していきたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。もう一度検討して下さるとの答弁はありがたいと思います。また積極的にやっていきたいというところもよいことだと受けとめました。

ただ最初の答弁のほうは、やはり行政側の答弁であって、電気料が安いんだよとか。でも市民にとつたら、明るくしてほしいんです。そしてチカチカするあの蛍光灯を、チカチカしないようなLED化に変えてほしいんです。そして暗い夜道を照らす防犯

灯を新設してほしいんです。そのあたりのこと、そして地域の安心と安全を守っているのは、地域の人たちのパトロールなんです。やはりこういうふうな広域的な事業は、やはり市行政の協力なしでは、そして推進なしではやっていけないと思いますので、そのあたり、市民側の目線に立って考えていただきたいと思います。

そしてちょっと質問なんですけども、資源エネルギー庁の統計によりますと、全消費電力に占める照明の割合で、学校施設が69%にもなるらしいです。施設として大きな小・中学校と市役所、市役所はもう聞きましたね、小・中学校の現在のLED化の状況をちょっと教えていただけますか。

○議長（二橋益良） よろしいですか。それでは、教育次長。

○教育次長（落合 進） 湖西市の小・中学校のLED化につきましては、岡崎中学校の武道場がLED化してございます。ほかについてはまだLED化になっておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん、あと発言時間が2分となりましたので、よろしくお願ひします。福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 最後になりますけども、これも環境省の補助メニューなんですけども、地域経済と連携した省CO<sub>2</sub>化手法促進モデル事業の活用を検討していただきたいと思うのは、これは市町村単独でも、また複数自治体が集まっても申請できるものなんです。静岡県の中郡において、自治体が集まり、島田市、藤枝市、焼津市、吉田町、牧之原などですけれども、そういう広域で補助メニューを使用して、公共施設の省エネ、CO<sub>2</sub>削減に取り組んだ例がありますので、そのようなものを使って、この單元5つ目の質問に対してやはりちょっと検討していただければうれしいなと思います。

最後ですけれども、政府がCO<sub>2</sub>排出量の削減を掲げている中で、エネルギー対策にかかわる補助金や助成金は、環境省だけでなく経済産業省なども提供しています。県も提供しています。さまざまな環境対策も含めて積極的に支援されていますので、こうした制度をぜひ探して利用していただきたいなと

思います。

環境対策においては、特に街路灯、防犯灯、公共施設へのLED照明導入は、最も取り組みやすい、また即効性のある施策と思います。そして蛍光灯もなくなっていくわけです。常に広域的な視野で公共施設の空調設備の更新、LED化などを着手していただきたいと述べまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 終了する前に、何か答弁で訂正がございますので、市長のほうから発言を求めます。

○市長（三上 元） 先ほど、防犯灯の年間の電気料が800万円であると、LEDにかえても半分しかと言いましたが、間違えました。今、1,600万円払っておりまして、LEDにしても800万円の節約にしかならないという形で訂正をさせていただきます。済みませんでした。

○議長（二橋益良） よろしいですか。

以上で、1番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

これもちまして、6月定例会に予定されておりました一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時46分 散会

---